

# 鳥取県中部地域 循環型社会形成推進地域計画

倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町  
鳥取中部ふるさと広域連合

平成 21 年 8 月 6 日

平成 23 年 1 月 6 日 改訂

平成 23 年 12 月 6 日 改訂

平成 25 年 1 月 7 日 改訂

平成 26 年 1 月 7 日 改訂

# 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

## (1) 対象地域

構成市町村名 : 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町

面積 : 780.61 km<sup>2</sup> (平成19年版県勢要覧)

人口 : 113,177 人 (国勢調査、平成17年10月1日現在)

(内 訳)

市町名	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	琴浦町
面積 (km <sup>2</sup> )	272.15	77.95	233.46	57.15	139.90
人口 (人)	52,592	17,525	7,509	16,052	19,499

## (2) 計画期間

本計画は、平成21年10月1日から平成27年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

本地域は鳥取県の中央部に位置し、天神川河口から東西に連なる海岸砂丘地域、雄大に広がる田園地域、大山国立公園及び中国山脈に連なる森林地域など豊かな自然環境に恵まれている。また、20世紀梨・スイカ・芝などの農産物、和牛・ブロイラーなどの畜産物及び三朝温泉・白壁土蔵群などの観光資源などを活かし、倉吉市を中心とした経済圏・文化圏が形成されている。

本地域では、ごみの出し方と区分を統一して分別の徹底を図り、ごみ袋の有料化などによる排出抑制などの取り組みを行いながら、鳥取中部ふるさと広域連合のごみ処理施設でごみを効率的に処理している。また、一部は民間を活用し再生利用等を行っている。

近年のごみの処理状況は、計画処理人口、ごみ排出量ともに減少傾向、リサイクル率は横ばい傾向であり、より一層のごみ減量・再生利用を推進するために、家庭系ごみの大部分を占める生ごみ及び容器包装廃棄物についてライフスタイルの見直し等による発生抑制を推進し、再生利用・適正処理に必要な施設の検討を行い、事業系ごみについては、ごみ処理手数料の見直し、事業所へのごみ減量の啓発等により排出抑制を進める。また、既存ごみ処理施設については、計画的かつ効率的な維持管理や更新等を検討し、長寿命化及び一層の効率化を図る。

今後、本地域における循環型社会の形成を推進するために、住民、事業者、行政が協働し、本地域に相応しい持続可能な廃棄物リサイクル・処理システムを構築するための施策展開を行っていく。

また、生活排水による公共用水域の汚濁防止のため、下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、合併浄化槽の整備を行う。

### 【参考：市町村合併の経過】

平成16年9月1日	琴浦町誕生(東伯町と赤碕町が合併)
平成16年10月1日	湯梨浜町誕生(羽合町、泊村及び東郷町が合併)
平成17年3月22日	(新)倉吉市誕生(倉吉市と関金町が合併)
平成17年10月1日	北栄町誕生(北条町と大栄町が合併)

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成20年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、35,213tであり、再生利用される「総資源化量」は6,740t、リサイクル率(=総資源化量/総排出量)は約19.1%である。

中間処理による減量化量は24,712tであり、集団回収量を除いた排出量の約75.8%を減量化している。また、計画処理量の約11.5%に当たる3,761tを埋立処分(直接最終処分量はゼロ)している。

なお、中間処理量のうち、焼却量は28,468tである。焼却施設内では温水利用が行われている。

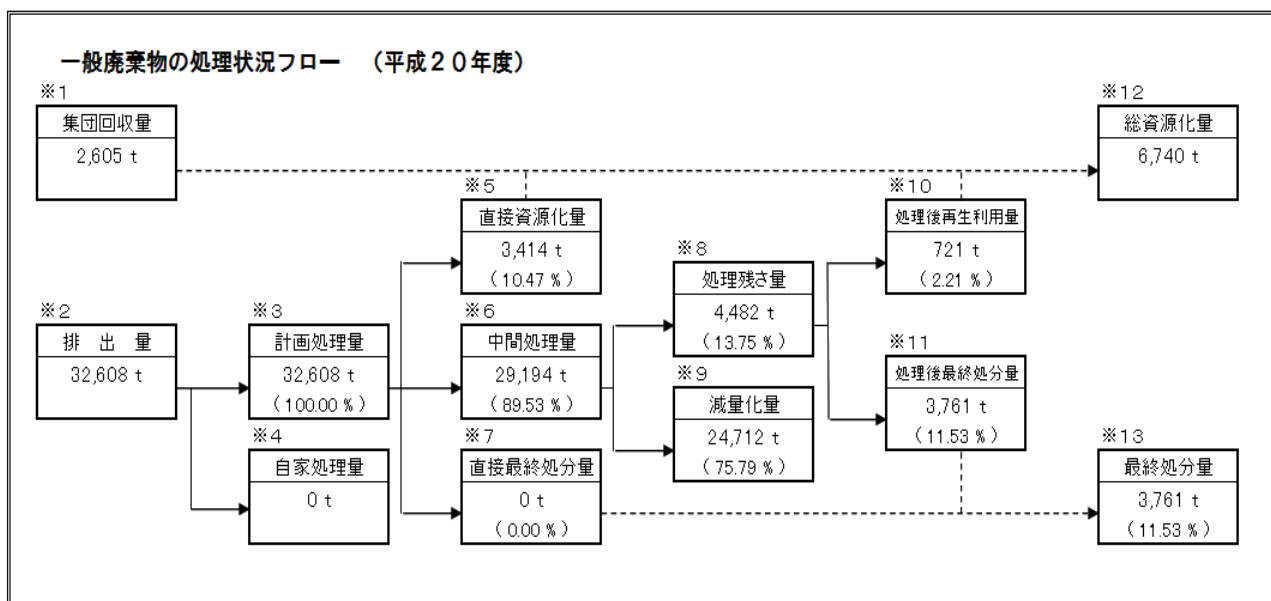


図1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成20年度)

(内訳)

- ※1 集団回収量 : 古紙 2,397t + 缶類 122t + ビン類 86t
- ※2 排出量 : 計画処理量 32,608t + 自家処理量 0t
- ※3 計画処理量 : 直接資源化量 3,414t + 中間処理量 29,194t + 直接最終処分量 0t
- ※4 自家処理量 : 0t
- ※5 直接資源化量 : 古紙 2,095t + 布 393t + 発泡スチロール 26t + ペットボトル 105t + ビン類 704t + 缶類 80t + その他 11t
- ※6 中間処理量 : 家庭系ごみ量 20,658t + 事業系ごみ量 8,536t
- ※7 直接最終処分量 : 0t
- ※8 処理残さ量 : 処理後再生利用量 721t + 処理後最終処分量 3,761t
- ※9 減量化量 : 中間処理量 29,194t - 処理残さ量 4,482t
- ※10 処理後再生利用量 : 721t
- ※11 処理後最終処分量 : 焼却残さ 3,398t + 粗大ごみ処理施設からの残さ 363t
- ※12 総資源化量 : 集団回収量 2,605t + 直接資源化量 3,414t + 処理後再生利用量 721t
- ※13 最終処分量 : 直接最終処分量 0t + 処理後最終処分量 3,761t

※ 別添資料として、現有処理施設概要を添付した。(添付資料4)

## (2)生活排水の処理の現状

平成21年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で110,967人であり、水洗化人口は、85,295人、生活排水処理率は76.9%である。

し尿発生量は10,093kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は、7,400kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は、17,493kℓ/年である。

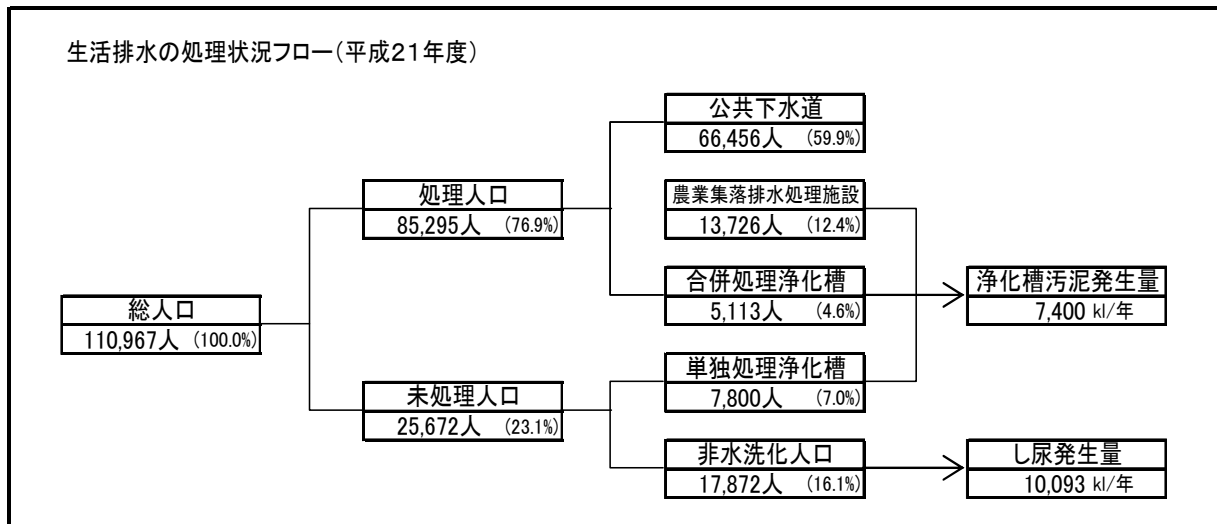


図2 生活排水の処理状況フロー(平成21年度)

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の推進を図るため、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2を参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合 ※1) (平成20年度)	目標(割合 ※1) (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	8,536 t (100.0%)	5,294 t (62.0%)
	1事業所当たりの排出量 ※2	1.41 t/事業所	0.93 t/事業所
	家庭系 総排出量	24,072 t (100.0%)	19,416 t (80.7%)
	1人当たりの排出量 ※3	180 kg/人・年	152 kg/人・年
	合計 事業系+家庭系	32,608 t (100.0%)	24,710 t (75.8%)
再生利用量	直接資源化量	3,414 t (10.5%)	3,878 t (15.6%)
	総資源化量	6,740 t (20.7%)	6,987 t (28.3%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	24,712 t (75.8%)	17,688 t (71.1%)
最終処分量	埋立最終処分量	3,761 t (11.5%)	2,666 t (10.7%)

※1 排出量は現状 (H20) に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

※2 1事業所当たりの排出量 = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源回収量)} / (事業所数)

・事業所数は過去の実績等による推計より、H20: 5,897事業所、H27: 5,559事業所とする。

・H20: (8,536t - 211t) / 5,897事業所 = 1.41t

・H27: (5,294t - 121t) / 5,559事業所 = 0.93t

※3 1人当たりの排出量 = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみからの資源回収量)} / (人口)

・人口はH20:111,694人(実績)、H27:100,131人(推計)とする。

・H20: (24,072t - 3,414t - 510t) / 111,694人 = 180kg

・H27: (19,416t - 3,878t - 357t) / 100,131人 = 152kg

#### 《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

再生利用量: 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量: 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量: 埋立処分された量[単位:t]

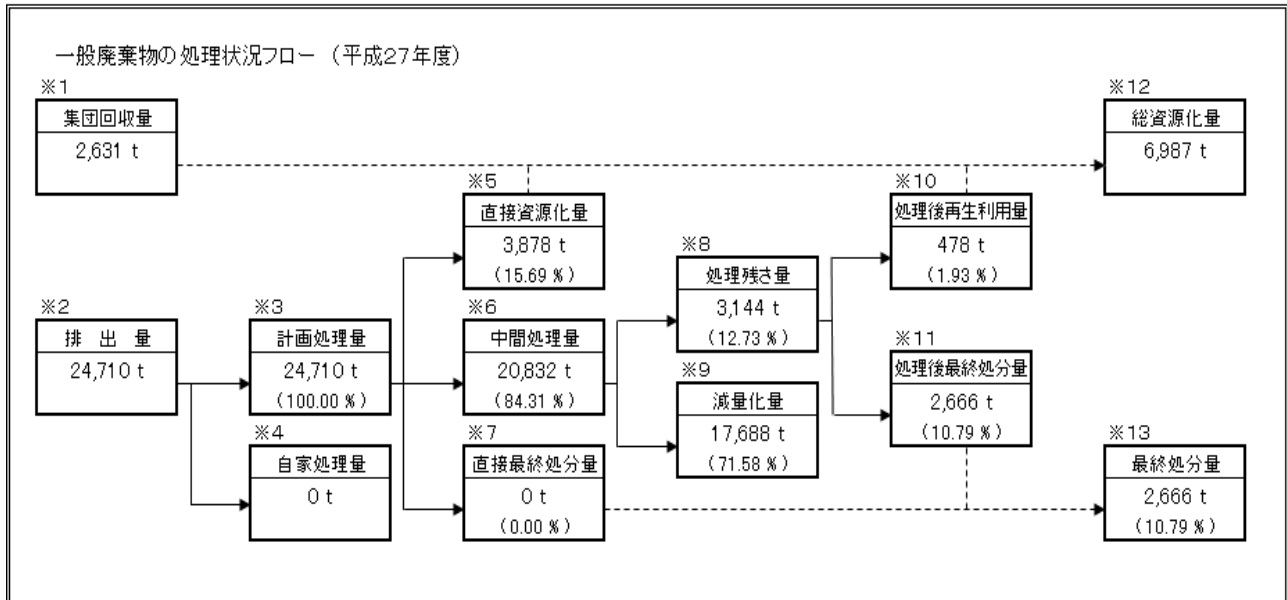


図3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成27年度）

(内訳)

- ※1 集団回収量 : 古紙 2,439t + 缶類 113t + ビン類 79t
- ※2 排出量 : 計画処理量 24,710t + 自家処理量 0t
- ※3 計画処理量 : 直接資源化量 3,878t + 中間処理量 20,832t + 直接最終処分量 0t
- ※4 自家処理量 : 0t
- ※5 直接資源化量 : 古紙 2,454t + 布 424t + 発泡スチロール 28t + ペットボトル 113t + ビン類 760t + 缶類 87t + その他 12t
- ※6 中間処理量 : 家庭系ごみ量 15,538t + 事業系ごみ量 5,294t
- ※7 直接最終処分量 : 0t
- ※8 処理残さ量 : 処理後再生利用量 478t + 処理後最終処分量 2,666t
- ※9 減量化量 : 中間処理量 20,832t - 処理残さ量 3,144t
- ※10 処理後再生利用量 : 478t
- ※11 処理後最終処分量 : 焼却残さ 2,407t + 粗大ごみ処理施設からの残さ 259t
- ※12 総資源化量 : 集団回収量 2,631t + 直接資源化量 3,878t + 処理後再生利用量 478t
- ※13 最終処分量 : 直接最終処分量 0t + 処理後最終処分量 2,666t

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成21年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	66,456 人 (59.9%)	69,856 人 (69.8%)
	農業集落排水処理施設	13,726 人 (12.4%)	13,008 人 (13.0%)
	合併処理浄化槽	5,113 人 (4.6%)	5,091 人 (5.1%)
	未処理人口	25,672 人 (23.1%)	12,176 人 (12.2%)
	合計	110,967 人	100,131 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,093 kℓ	6,444 kℓ
	浄化槽汚泥量	7,400 kℓ	5,641 kℓ
	合計	17,493 kℓ	12,085 kℓ

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア. 有料化

###### ■ 有料化の実施及び料金改正

###### ◇ 各市町での取り組み

家庭で発生する廃棄物の発生抑制対策としてごみ袋を有料化。

今後、一層のごみ排出量削減を図るために、粗大ごみの有料化について検討する。

###### ◇ 広域連合での取り組み

事業者自己処理責任の徹底と事業系ごみの排出抑制対策として事業系ごみの処理を有料化。

今後、一層の対策の推進を図るため料金の見直しを検討する。

##### イ. 環境教育

###### ■ 環境教育の取り組み

###### ◇ 倉吉市での取り組み

市内各小学校へ社会科副読本を配布し、ごみ減量・分別に関し出前授業を実施する。

###### ■ こどもエコクラブの推進

###### ◇ 各市町での取り組み

エコチェック、リサイクル活動など、子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援する。

###### ■ 社会科見学等

###### ◇ 広域連合での取り組み

ほうきリサイクルセンターで社会科見学、住民視察等の対応を行う。

###### ◇ 琴浦町での取り組み

今後、ほうきリサイクルセンターの視察を積極的に計画する。

##### ウ. 普及啓発

###### ■ 分別区分の統一

###### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

適正処理を推進するため、ごみの分別区分を1市4町、広域連合で統一し、冊子「ごみの区分と出し方」を作成。社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ分別区分等の見直しを行なう。

###### ◇ 各市町での取り組み

「ごみの区分と出し方」を、各家庭、各事業所に配布し分別の徹底を図る。

###### ■ 分別収集の普及啓発

###### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

広報誌、ケーブルテレビ、インターネット等を利用しごみ減量、分別、適正処理を広報し普及啓発を行う。

###### ■ ごみ分別説明会・講習会の実施

###### ◇ 各市町での取り組み

ごみの分別を推進するため、各地区で分別説明会や講習会を実施する。

###### ■ 事業者啓発の推進

###### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

年3～4回程度、事業系ごみの抜き打ち調査を行い、不適切事項があれば事業者へ必要な指導助言を行う。併せて、ごみ減量への協力を要請する。



## エ. 助成

### ■ 家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業

#### ◇ 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、琴浦町での取り組み（倉吉市は平成21年度限定）

家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対し補助金を交付する。

#### ◇ 琴浦町での取り組み

今後、生ごみ処理機購入補助金の増額を検討

### ■ ごみ集積場設置費への補助事業

#### ◇ 倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町での取り組み

各地区のごみステーション設置に要する経費に対し補助金を交付する。

### ■ 団体回収報奨金事業

#### ◇ 各市町での取り組み

子ども会、婦人会等がリサイクル活動等で回収した資源ごみ量に応じて、報奨金を交付する。

- 7 -

## オ. マイバッグ運動

### ■ マイバッグ運動の推進、レジ袋削減の取り組み

#### ◇ 各市町での取り組み

- ・中部地域ノーレジ袋推進協議会に加入し、商工会・婦人会などと協力してマイバッグ運動を展開する。
- ・スーパー等の関係団体と協力し、毎月10日を「ノーレジ袋デー」としてレジ袋の削減の取り組みを展開する。
- ・県や消費者団体と連携し、「ノーレジ袋デー」にスーパー等の各店舗でマイバッグの普及啓発に関する広報宣伝活動を実施する。

#### ◇ 湯梨浜町での取り組み

マイバッグストラップを作成し、マイバッグの普及啓発に努める。

#### ◇ 各市町での取り組み

ノーレジ袋推進協議会に加入していない小規模店舗等を回り、加入推進と協力要請を実施する。

## カ. 生ごみ減量

### ■ 生ごみ減量への取り組み

#### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

今後、生ごみの水切り徹底の啓発等の取り組みを実施する。

#### ◇ 三朝町での取り組み

温泉旅館街から出る生ごみの減量化対策事業として、温泉観光協会、JA等と協力し生ごみ堆肥化を実施する。

#### ◇ 湯梨浜町での取り組み（平成21年9月から実施）

今後、移動式生ごみ処理機により公共施設等から出る生ごみの減量化対策事業を実施する。

## キ. 再使用

### ■ 再使用の促進

#### ◇ 北栄町での取り組み

「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を設置し、不要物の有効活用を図る。

### ■ 再使用品の展示・抽選

#### ◇ 広域連合での取り組み

ほうきリサイクルセンターで廃棄物の修理・展示を行い、希望者に譲り渡しリユースを促進する。

## ク. 再生利用

### ■ 廃食用油の回収

#### ◇ 各市町での取り組み

家庭、公共施設等から出る廃食用油を精油し、公用車等の燃料として再生利用を行う。

### ■ ペットボトルキャップの回収

#### ◇ 湯梨浜町、北栄町、琴浦町での取り組み

家庭、公共施設等から出るペットボトルキャップを回収し再生利用の促進を図る。

### ■ スチール缶とアルミ缶の分別回収

#### ◇ 湯梨浜町、三朝町での取り組み

分別区分の見直しにより、スチール缶・アルミ缶の分別回収、資源化、再生利用の促進を図り、分別回収したものは、直接金属回収業者が引き受けている。

### ■ ガラスビンの分別回収

#### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

ガラスビンを分別回収し、資源化、再生利用の促進を図る。  
地元民間企業が再生品加工原料として引き受けている。

### ■ 紙類回収

#### ◇ 各市町での取り組み

今後、ダイレクトメール、包装紙など、新聞、雑誌、段ボール以外の紙類について資源化の啓発の取り組みを進める。

#### ◇ 広域連合での取り組み

ほうきりサイクルセンターにごみを直接持ち込みする一般者、事業者に対し分別指導を行ないながら紙類の分別回収を行い、再生利用の促進を図る。併せて、ごみ分別、減量化への協力を呼び掛ける。

### ■ マテリアルリサイクルの推進

#### ◇ 倉吉市、琴浦町での取り組み

希少金属が含まれる入れ歯の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。

#### ◇ 倉吉市での取り組み

携帯電話会社と協力し携帯電話の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。

### ■ 使用済小型電子機器等（小型家電）リサイクルの推進

#### ◇ 各市町、広域連合での取り組み（平成25年11月から実証事業を開始）

小型家電の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。また、小型家電由来の残渣を減らし、最終処分場埋立地の埋立期間延伸を図る。

### ■ リサイクルステーションの設置

#### ◇ 北栄町での取り組み

再生資源収集日程に関係なく、資源ごみを回収するためにリサイクルステーションを設置し、ごみ減量、リサイクル率の向上を図る。

## ケ. 生活排水対策

### ■ 生活排水対策

#### ◇ 各市町での取り組み

合併浄化槽設置を推進する。  
公共下水道、集落排水処理施設整備を進める。  
供用開始した下水道・集落排水への接続の推進を図る。  
生活排水処理への理解を深めてもらうため、見学会を実施する。

## (2) 処理体制

### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と課題

現在及び将来の分別収集区分と処理方法については、表3のとおりである。

本地域では、市町村合併以前より分別収集区分を統一し、鳥取中部ふるさと広域連合にて可燃ごみ、不燃ごみの共同処理を行っている。

現在、三朝町では温泉旅館等から排出される生ごみを堆肥化する取り組みを進めている。また、湯梨浜町でも生ごみの堆肥化を検討している。

今後は、本地域での生ごみの分別収集と処理方法、紙類の資源化について検討を進め、本計画期間内に本地域を構成する市町の予算制約の中で実施可能であり、かつ本地域に最も適した処理体制についての方針を決定する。

また、現在、リサイクル可能物については、各市町独自に細分化の取り組みを進めている。今後は、各市町の取り組みの結果を踏まえ、分別区分と処理方法を統一化していく。さらには容器包装リサイクル法で定める容器包装廃棄物の全量リサイクルを目標に、民間ごみ処理事業者等と連携を図りながら、各市町で更なる細分化の取り組みを進める。

### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現状、本地域の事業系一般廃棄物は、家庭ごみの分別区分に準じて許可業者が収集し又は排出事業者により処理施設へ直接持ち込まれたものを有料で処理している。

今後は、事業者自己処理責任の徹底と事業系ごみの排出抑制対策として料金の見直しを検討する。

また、事業系一般廃棄物をほうきリサイクルセンターで処理する事業者に対しては、事業系一般廃棄物の適正処理及び減量化への協力を要請する。

### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道事業及び集落排水事業等を推進するとともに、引き続き、下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において合併浄化槽の整備を進めていく。

し尿、浄化槽汚泥（集落排水処理施設の汚泥を含む。）については、現在、鳥取中部ふるさと広域連合のし尿処理施設において処理し、堆肥化を行っている。また、施設からの汚泥については各施設で脱水し、焼却又は処理施設へ搬出し堆肥化を行っている。

### エ. 今後の処理体制の要点

- ◆ 生ごみの水切りの徹底、新聞、雑誌、段ボール以外の紙類の資源化を呼びかけ、ごみ総発生の量削減、リサイクル率の向上を図る。
- ◆ 民間ごみ処理事業者等との連携を図り、容器包装廃棄物のリサイクルを推進する。
- ◆ ごみ分別、ごみ減量等の取り組みの進捗状況を踏まえ、生ごみ、容器包装廃棄物等の処理体制を検討する。
- ◆ 老朽化による機能低下が進んでいるほうきリサイクルセンターについては、当面の間、施設の長寿命化対策を行ない安定したごみ処理を行う。

表3 鳥取県中部地域各市町の家ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H20年)																
分別区分	倉吉市			湯梨浜町			三朝町			北栄町			琴浦町			
	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	
可燃ごみ	焼却	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	8,858	焼却	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	3,222	焼却	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	1,350	焼却	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	2,561	焼却	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	3,355	
可燃性粗大ごみ	破砕 焼却	(無)	109	破砕 焼却	(無)	38	破砕 焼却	(無)	15	破砕 焼却	(無)	45	破砕 焼却	(無)	43	
不燃ごみ	破砕 選別	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	298	破砕 選別 (一部売却)	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	97	破砕 選別 (一部売却)	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	56	破砕 選別 (一部売却)	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	95	破砕 選別 (一部売却)	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	104	
不燃性粗大ごみ			109			41			19			41			23	
缶類	選別		127	選別		0	選別		22	選別		29	選別		0	
	リサイクル	委託 (売却)	0	リサイクル	委託 (売却)	26	リサイクル	委託 (売却)	0	リサイクル	委託 (売却)	0	リサイクル	委託 (売却)	54	
びん類	リサイクル	委託	297	リサイクル	委託	109	リサイクル	委託	64	リサイクル	委託	100	リサイクル	委託	135	
紙・布類	紙類	リサイクル	委託 (売却)	1,246	リサイクル	委託 (売却)	262	リサイクル	委託 (売却)	187	リサイクル	委託 (売却)	231	リサイクル	委託 (売却)	169
	布類	リサイクル	委託	70	リサイクル	委託	262	リサイクル	委託	13	リサイクル	委託	19	リサイクル	委託	29
牛乳パック	リサイクル	委託 (売却)	※紙類 に含む	リサイクル	委託 (売却)	※紙類 に含む	リサイクル	委託 (売却)	※紙類 に含む	リサイクル	委託 (売却)	※紙類 に含む	リサイクル	委託 (売却)	※紙類 に含む	
発泡スチロール トレイ	リサイクル	委託	11	リサイクル	委託	4	リサイクル	委託	3	リサイクル	委託	4	リサイクル	委託	4	
ペットボトル	リサイクル	委託 (売却)	44	リサイクル	委託 (売却)	20	リサイクル	委託 (売却)	11	リサイクル	委託 (売却)	15	リサイクル	委託 (売却)	17	
市町独自の取り 組み(生ごみ・腐 食用油等)							生ごみ リサイクル	—	廃食用油 リサイクル	委託	11					

今 後 (H27年)													
分別区分	処理方法		処理施設等				推定 処理量 (トン)						
			一次処理		二次処理								
可燃ごみ	焼却		鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	(焼却灰)	鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	14,472							
可燃性粗大ごみ	破砕 焼却		鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター	クリーンランド ほうせり	(独立処分場)	205							
不燃ごみ	破砕 選別 (一部売却)		鳥取中廃ふるさと広域連合 ほうせりサイクルセンター (不燃物処理施設)	(処理残渣)		533							
不燃性粗大ごみ				鳥取中廃ふるさと広域連合 クリーンランド ほうせり	(独立処分場) (一部売却)	191							
缶類	スチール 缶類	リサイクル	委託 (売却)	民間施設		134							
	アルミ 缶類	リサイクル	委託 (売却)	民間施設		87							
びん類	リサイクル	委託	民間施設		760								
紙・布類	紙類	リサイクル	委託 (売却)	民間施設		2,454							
	布類	リサイクル	委託	民間施設		424							
牛乳パック	リサイクル	委託 (売却)	民間施設		※紙類 に含む								
発泡スチロール トレイ	リサイクル	委託	民間施設		28								
ペットボトル	リサイクル	委託 (売却)	民間施設		113								
その他(生ごみ・ 腐食用油等)	リサイクル	委託	民間施設		12								
容器包装(プラ)	リサイクル	委託	民間施設		—								
小型家電	リサイクル	委託 (売却)	認定事業者		—								

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明

### (3) 処理施設の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	焼却施設 不燃物処理施設	ほうきりサイクルセンター 基幹的設備改良事業	(焼却能力) 200 t / 日	倉吉市巖城 1637-9	H23-H26
参考	最終処分場	埋立地増設整備事業	(埋立容量) 36,000 m <sup>3</sup>	北栄町国坂 1609-10	H27 以降

(整備理由)

事業番号 1 : 既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、長寿命化整備計画に基づき効率的かつ効果的な施設の基幹的設備の改良を行い、処理能力低下を補い施設を長期使用する。

事業番号 参考: 現埋立地は平成30年度中に埋立終了となる見込みであるため、可能な限り早期に埋立地の増設整備を行い、埋立容量を確保する。

### (4) 合併浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済 基数 (基) (平成21年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
2	浄化槽設置整備事業	196	137	431	H23~H26
	浄化槽市町村整備推進事業	0	25	69	H26
	合計	196	162	500	H23~H26

### (5) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ほうきりサイクルセンター長寿命化整備計画策定業務	施設の長寿命化計画策定に係る事業	H21-H22
32	ほうきりサイクルセンター基幹的設備改良工事(事業番号1)に係る発注仕様書等作成業務	発注仕様書作成等	H23
33	埋立地増設整備事業(事業番号 参考)に係る計画支援事業	測量 地質調査 基本計画等	H26

(計画策定理由)

事業番号31: ほうきりサイクルセンターは供用開始から約1

3年が経過し、老朽化により機能低下が進んでいるが、厳しい財政状況の中、本地域で新たに施設を整備することは困難であり、既存施設の長寿命化、財政支出の縮減が重要であるため、長寿命化計画を策定する。

事業番号32: 「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成等を行う。

事業番号33: 現有最終処分場の埋立地増設整備に必要な測量、地質調査及び基本計画作成等を行う。

## (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア. ごみ減量推進員等の設置

#### ◇ 各市町での取り組み

行政と住民をつなぐ地域の指導者として各地区にごみ減量推進員等を設置し、ごみ分別の徹底等に取り組む。

### イ. 環境パトロール

#### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

各市町長、関係団体の代表者等が委託収集車に同行し、家庭ごみの分別・排出実態を調査する。ごみ分別の現状と課題を分析し、各市町における施策に反映する。

### ウ. スプレー缶等の適正処理の推進

#### ◇ 各市町、広域連合での取り組み

スプレー缶等の穴あけ徹底、「缶」の日に排出の徹底等の対策により、リサイクルセンターでの破砕機爆発事故を防ぐ。

### エ. 不法投棄対策

#### ◇ 各市町での取り組み

不法投棄の早期発見、未然防止のため、パトロール等の強化により、廃棄物の適正処理を推進する。

発見された不法投棄ごみの早期回収に努めるとともに、不法投棄発見現場には不法投棄禁止看板等を設置し、不法投棄防止を図る。

### オ. 一斉美化活動

#### ◇ 各市町での取り組み

年1～2回程度の頻度で、各市町で地域内の美化清掃（ごみ拾い）を行う。

### カ. 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

#### ◇ 各市町での取り組み

各市町が各家庭に配布している「ごみの区分と出し方」で普及啓発を行っている。

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

### キ. 災害時の廃棄物に関する事項

#### ◇ 各市町での取り組み

災害時に発生する廃棄物処理方針、仮置き場の設定等については、それぞれの市町が策定した防災計画に定めている。

#### ◇ 広域連合での取り組み

災害時に焼却施設等に生じた被害の早期復旧を図ることを目的に、災害被害対応業務に関する防災協定の締結者を公募している。

### ク. 東郷池水質浄化に関する取り組み

#### ◇ 湯梨浜町での取り組み

東郷池の水質浄化を一層推進するため、地域住民や行政が水質浄化活動に取り組んでいる。水草の堆肥化、東郷池地域住民や事業者が行う清掃等の環境保全活動を推進している。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて鳥取県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

# 循環型社会形成推進地域計画の添付書類一覧

## ◎ 循環型社会形成推進地域計画

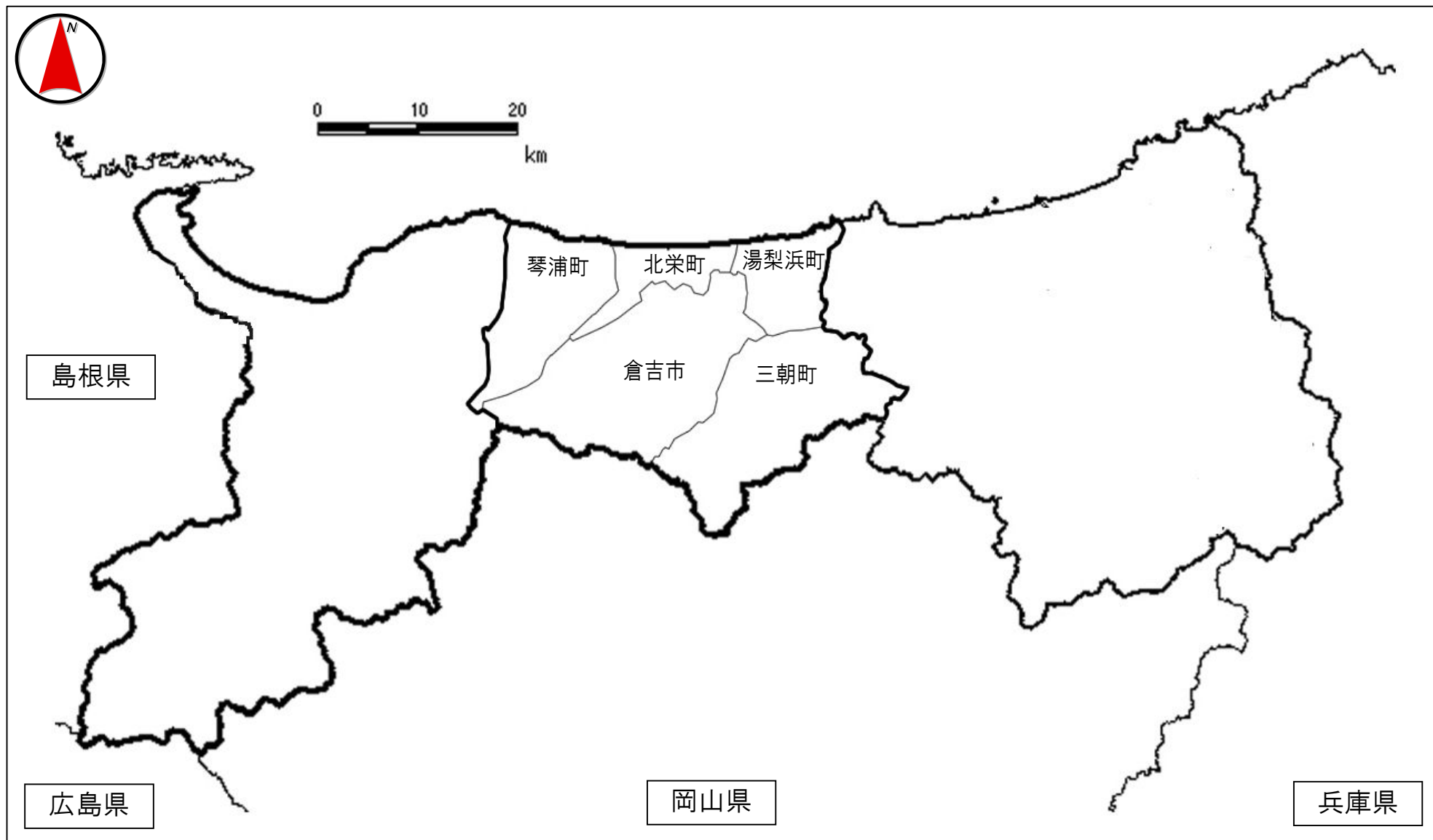
- (添付資料)
- ・ 対象地域図
  - ・ 目標の設定に関するグラフ等
  - ・ 分別区分説明資料
  - ・ 現有処理施設の概要

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画書総括表1  
(添付資料)
  - ・ 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ  
(計画開始前5～10年程度から計画終了年度まで各年度ごと)
  - ・ 地域内の施設の現況と予定(位置図)
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画書総括表2  
(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)
- 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

## ◇ その他参考資料として以下のものを添付

使用する様式	対象とする施設整備、事業
参考資料様式2 施設概要(熱回収施設系)	一般廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業
参考資料様式5 施設概要(浄化槽系)	浄化槽設置、浄化槽市町村整備推進事業
参考資料様式6 計画支援概要	施設の長寿命化計画策定に係る事業 ・ 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業 施設整備に関する計画支援事業

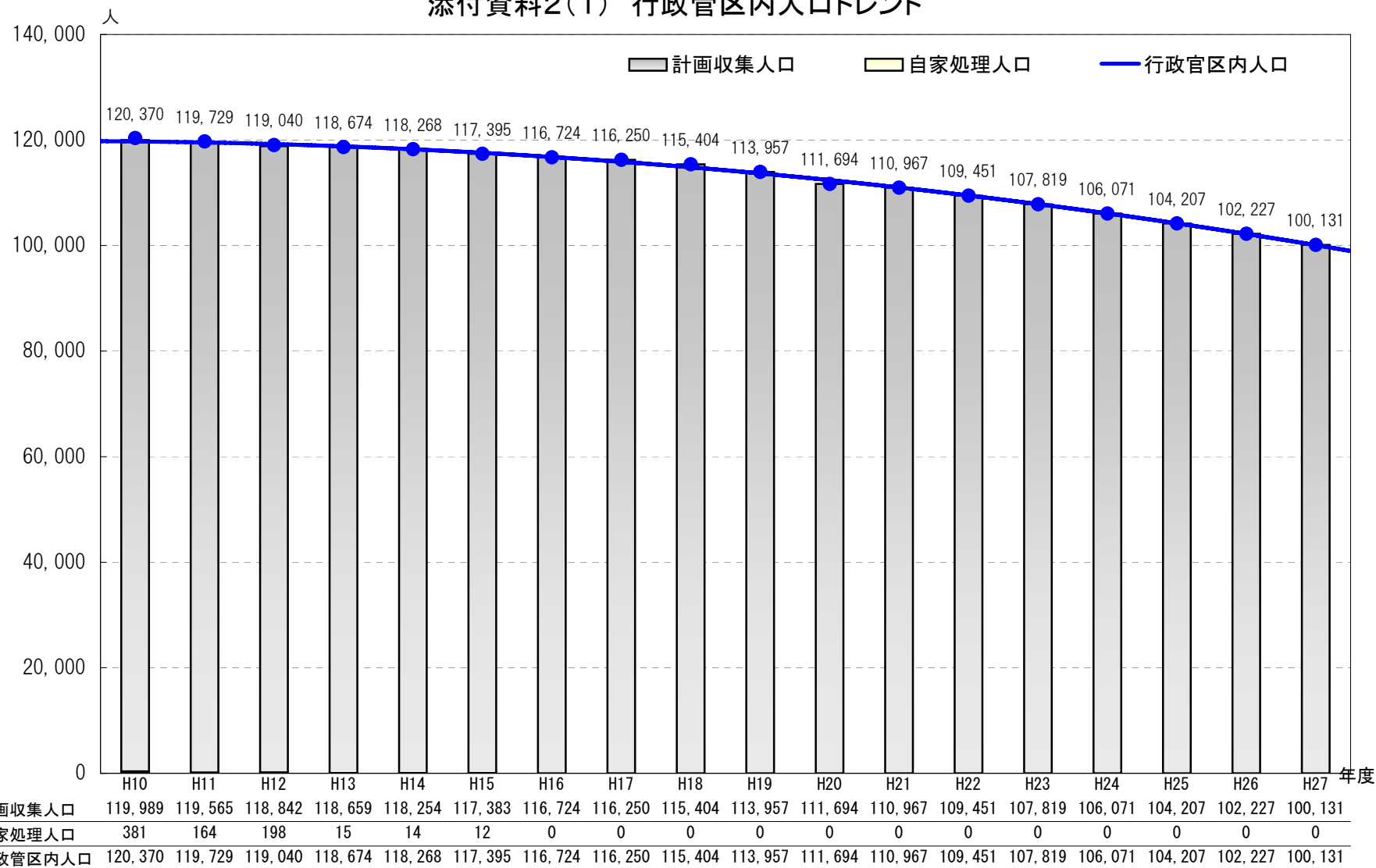
- ※ 廃棄物循環型処理施設基幹的施設の整備については、対応する施設の様式を利用のこと。
- ※ 整備する施設ごとに記載すること。



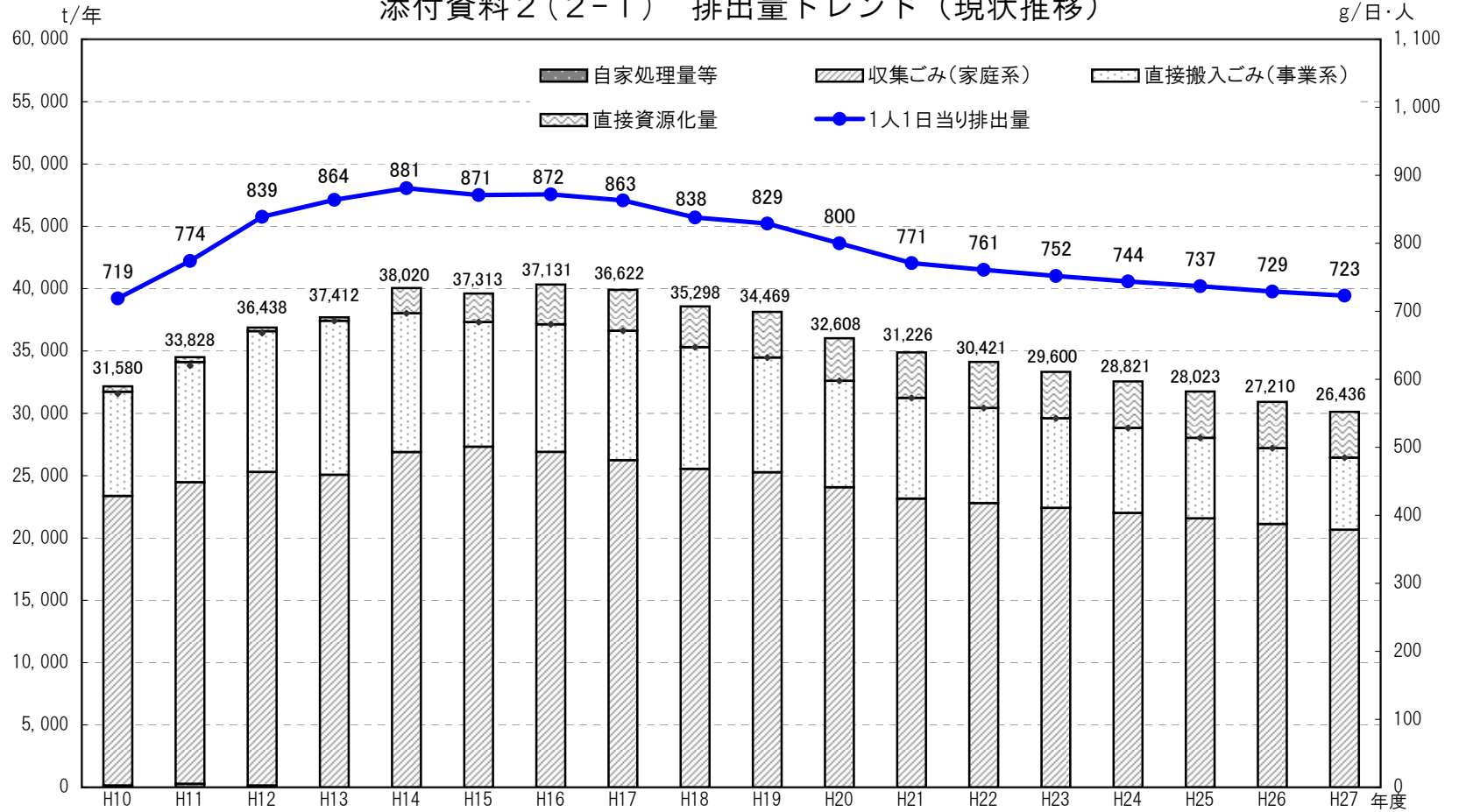
添付資料1 対象地域図



添付資料2(1) 行政管区内人口トレンド

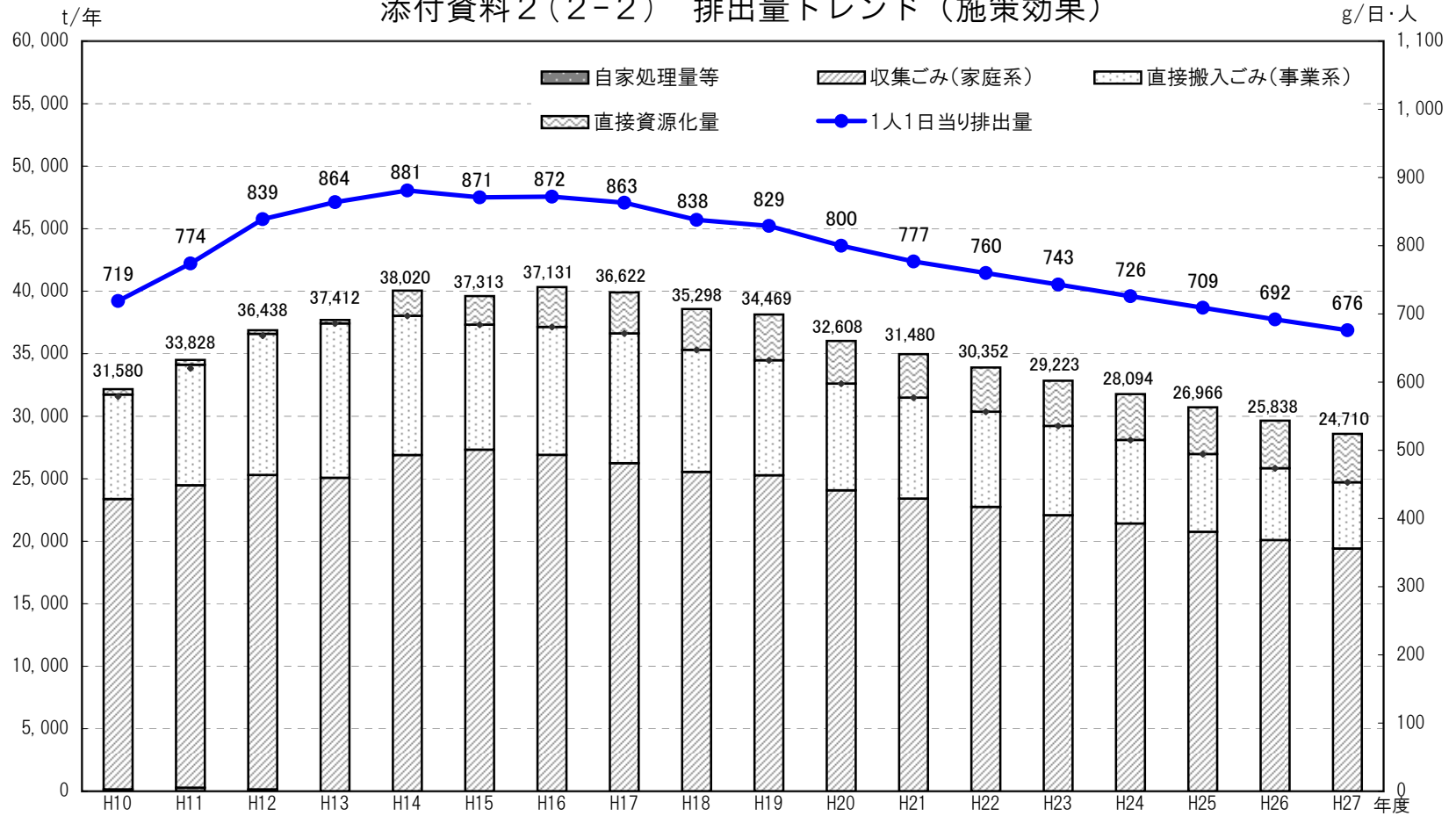


添付資料2(2-1) 排出量トレンド(現状推移)



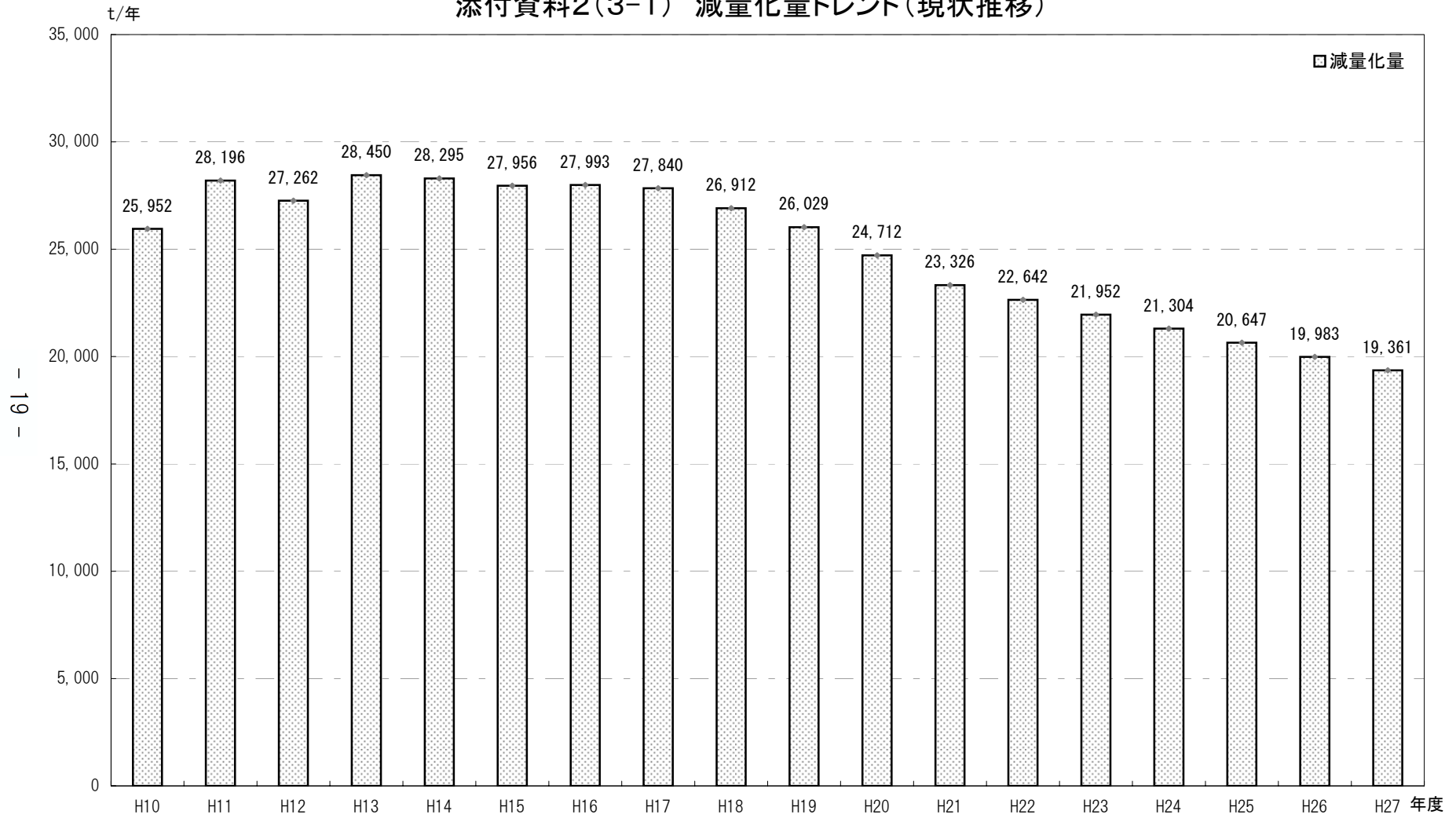
直接資源化量	433	397	285	288	2,023	2,292	3,203	3,286	3,278	3,666	3,414	3,660	3,699	3,723	3,732	3,727	3,712	3,685
直接搬入ごみ(事業系)	8,355	9,639	11,292	12,348	11,133	9,999	10,227	10,385	9,757	9,198	8,536	8,074	7,629	7,191	6,817	6,448	6,084	5,781
収集ごみ(家庭系)	23,225	24,189	25,146	25,064	26,887	27,314	26,904	26,237	25,541	25,271	24,072	23,152	22,792	22,409	22,004	21,575	21,126	20,655
自家処理量等	149	280	151	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当り排出量	719	774	839	864	881	871	872	863	838	829	800	771	761	752	744	737	729	723
総排出量	31,580	33,828	36,438	37,412	38,020	37,313	37,131	36,622	35,298	34,469	32,608	31,226	30,421	29,600	28,821	28,023	27,210	26,436

添付資料2(2-2) 排出量トレンド(施策効果)

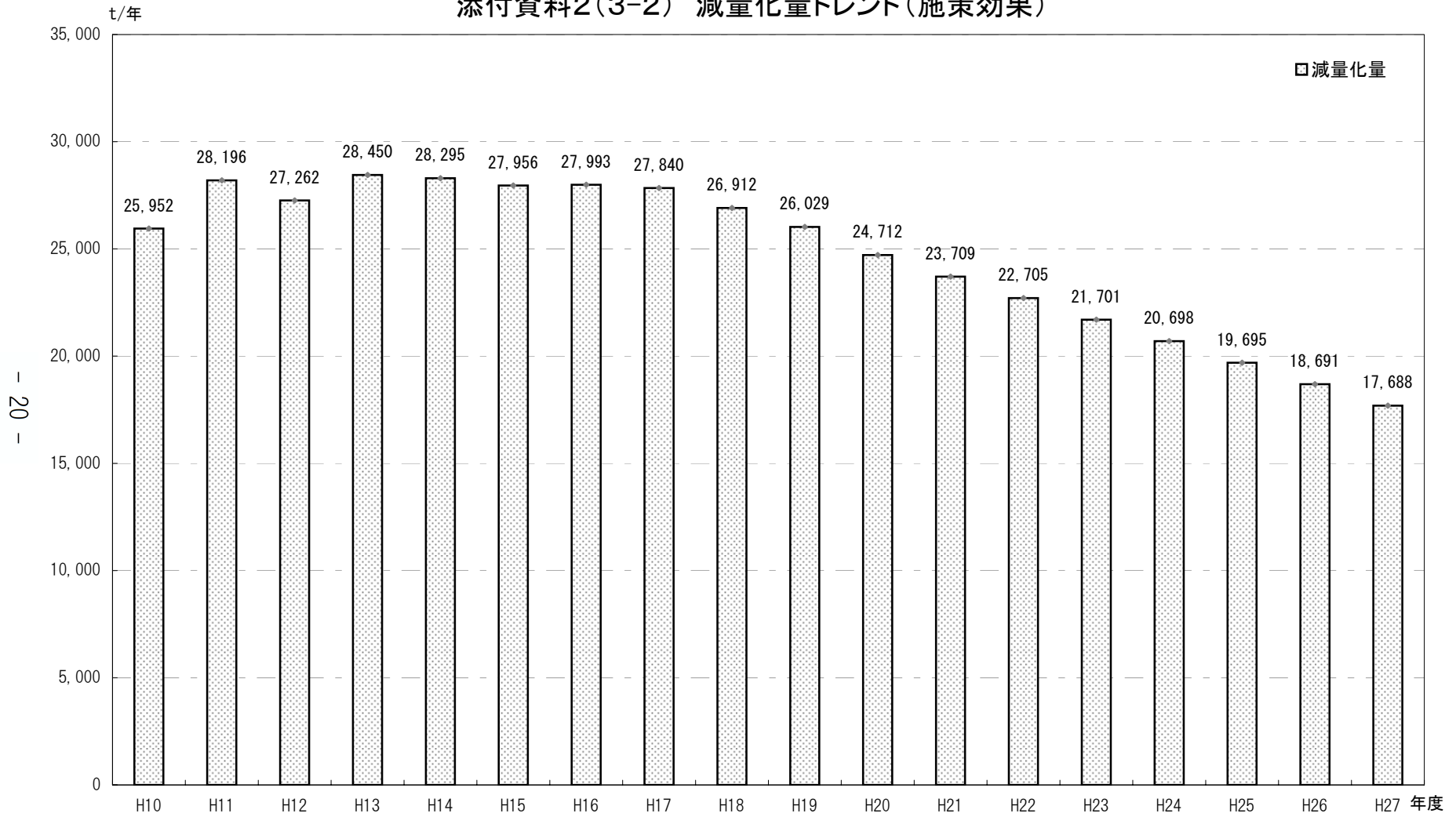


直接資源化量	433	397	285	288	2,023	2,292	3,203	3,286	3,278	3,666	3,414	3,480	3,547	3,613	3,679	3,745	3,812	3,878
直接搬入ごみ(事業系)	8,355	9,639	11,292	12,348	11,133	9,999	10,227	10,385	9,757	9,198	8,536	8,073	7,610	7,147	6,683	6,220	5,757	5,294
収集ごみ(家庭系)	23,225	24,189	25,146	25,064	26,887	27,314	26,904	26,237	25,541	25,271	24,072	23,407	22,742	22,076	21,411	20,746	20,081	19,416
自家処理量等	149	280	151	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1人1日当り排出量	719	774	839	864	881	871	872	863	838	829	800	777	760	743	726	709	692	676
総排出量	31,580	33,828	36,438	37,412	38,020	37,313	37,131	36,622	35,298	34,469	32,608	31,480	30,352	29,223	28,094	26,966	25,838	24,710

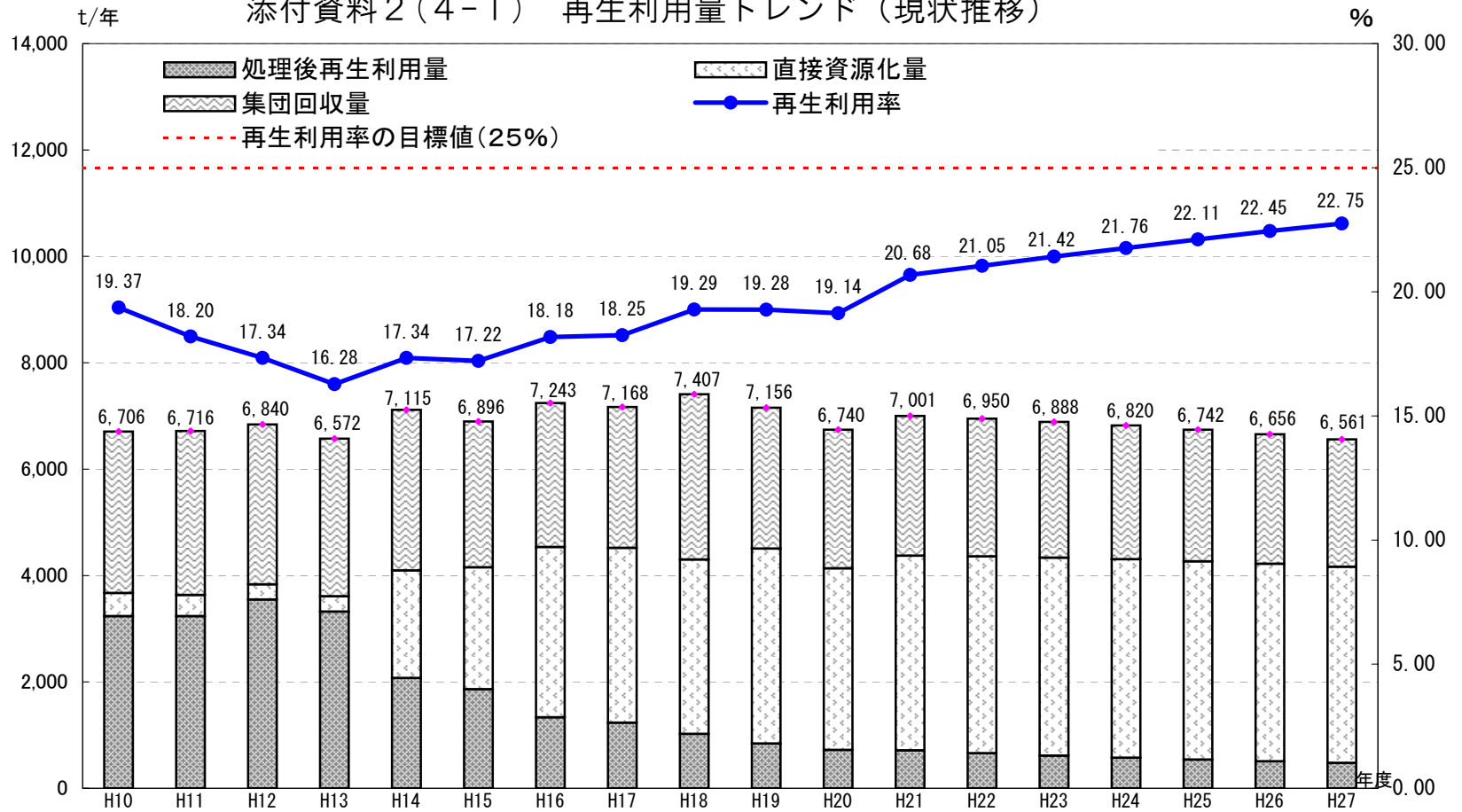
添付資料2(3-1) 減量化量トレンド(現状推移)



添付資料2(3-2) 減量化量トレンド(施策効果)

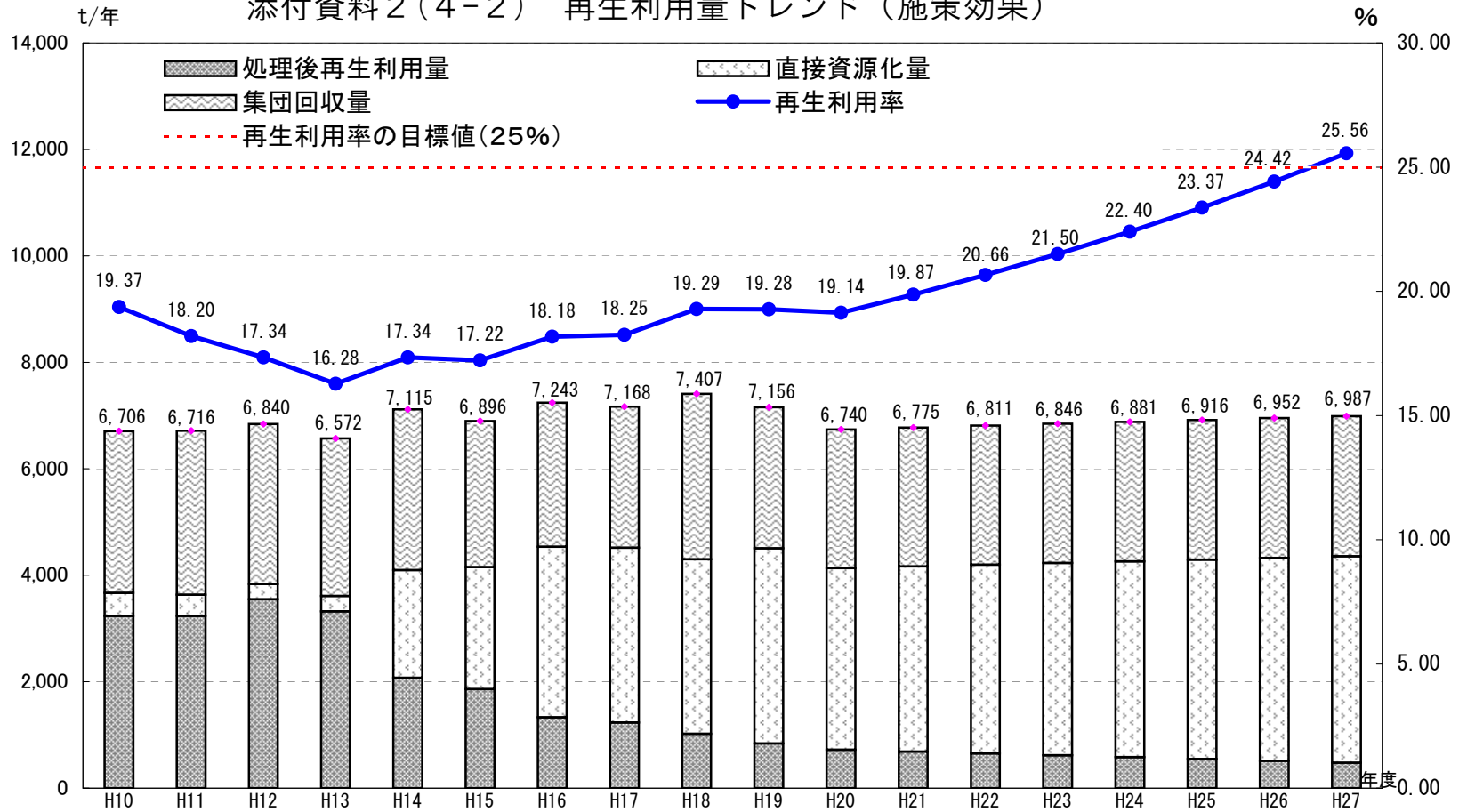


添付資料2(4-1) 再生利用量トレンド(現状推移)



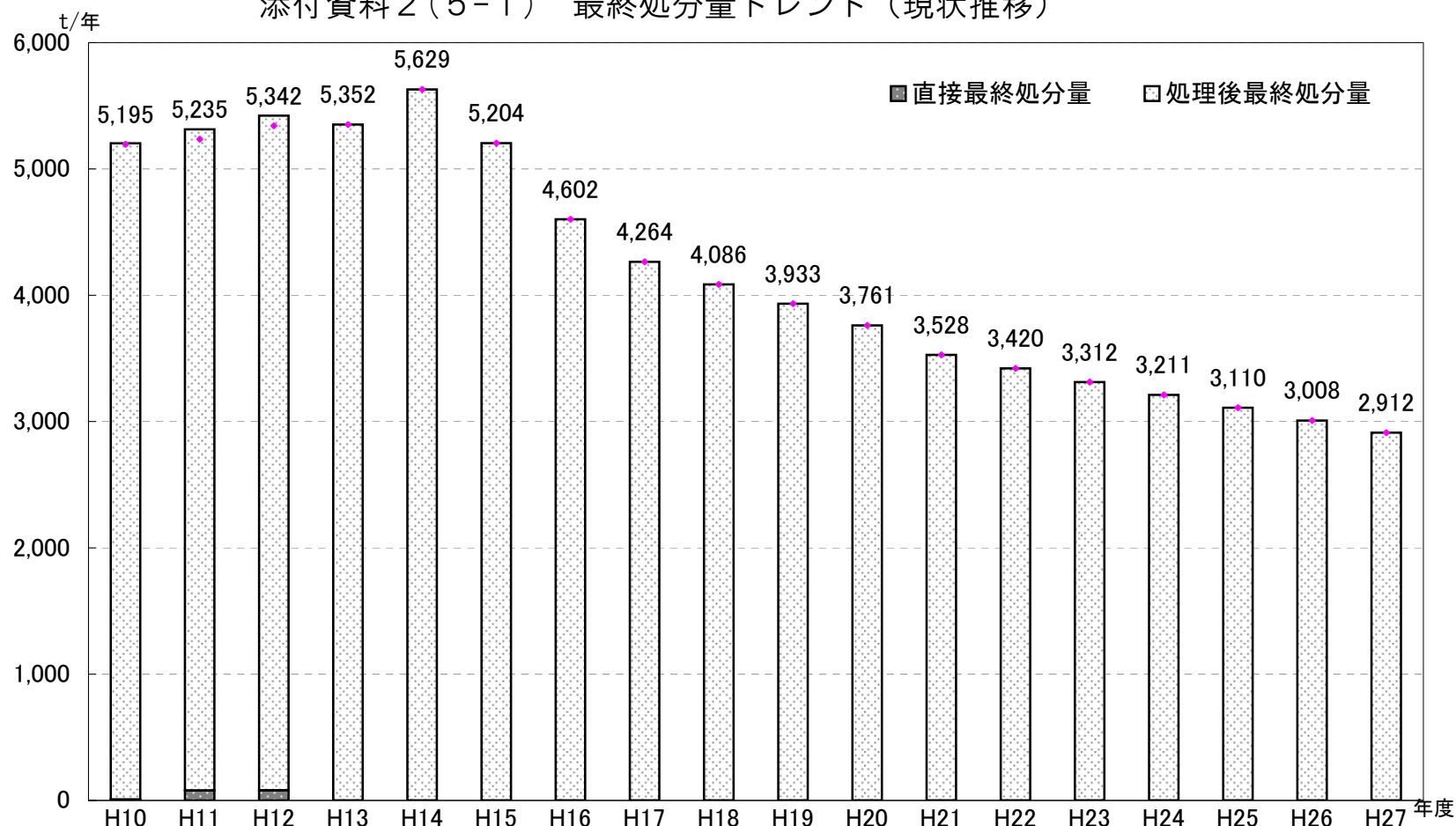
集団回収量	3,036	3,082	3,006	2,962	3,019	2,743	2,707	2,650	3,107	2,649	2,605	2,629	2,591	2,552	2,514	2,476	2,437	2,398
直接資源化量	433	397	285	288	2,023	2,292	3,203	3,286	3,278	3,666	3,414	3,660	3,699	3,723	3,732	3,727	3,712	3,685
処理後再生利用量	3,237	3,237	3,549	3,322	2,073	1,861	1,333	1,232	1,022	841	721	712	660	613	574	539	507	478
再生利用率の目標値(25%)												25	25	25	25	25	25	25
再生利用率	19.37	18.20	17.34	16.28	17.34	17.22	18.18	18.25	19.29	19.28	19.14	20.68	21.05	21.42	21.76	22.11	22.45	22.75
総資源化量	6,706	6,716	6,840	6,572	7,115	6,896	7,243	7,168	7,407	7,156	6,740	7,001	6,950	6,888	6,820	6,742	6,656	6,561

添付資料2(4-2) 再生利用量トレンド(施策効果)



集団回収量	3,036	3,082	3,006	2,962	3,019	2,743	2,707	2,650	3,107	2,649	2,605	2,609	2,612	2,616	2,620	2,624	2,627	2,631
直接資源化量	433	397	285	288	2,023	2,292	3,203	3,286	3,278	3,666	3,414	3,480	3,547	3,613	3,679	3,745	3,812	3,878
処理後再生利用量	3,237	3,237	3,549	3,322	2,073	1,861	1,333	1,232	1,022	841	721	686	652	617	582	547	513	478
再生利用率の目標値(25%)	25																	
再生利用率	19.37	18.20	17.34	16.28	17.34	17.22	18.18	18.25	19.29	19.28	19.14	19.87	20.66	21.50	22.40	23.37	24.42	25.56
総資源化量	6,706	6,716	6,840	6,572	7,115	6,896	7,243	7,168	7,407	7,156	6,740	6,775	6,811	6,846	6,881	6,916	6,952	6,987

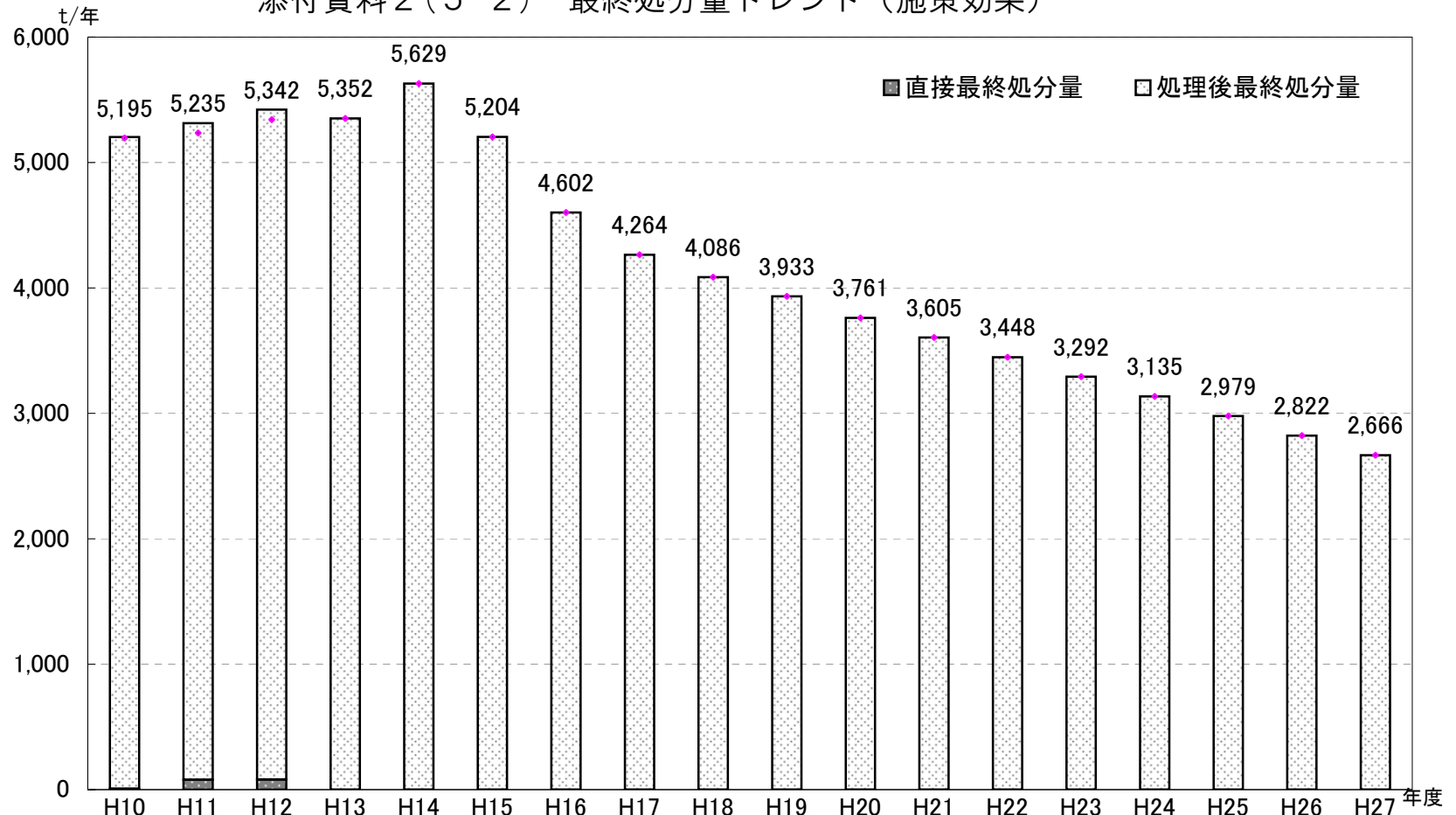
添付資料 2 (5-1) 最終処分量トレンド (現状推移)



処理後最終処分量	5,195	5,235	5,342	5,352	5,629	5,204	4,602	4,264	4,086	3,933	3,761	3,528	3,420	3,312	3,211	3,110	3,008	2,912
直接最終処分量	8	79	80															
最終処分量	5,195	5,235	5,342	5,352	5,629	5,204	4,602	4,264	4,086	3,933	3,761	3,528	3,420	3,312	3,211	3,110	3,008	2,912



添付資料 2 (5-2) 最終処分量トレンド (施策効果)



処理後最終処分量	5,195	5,235	5,342	5,352	5,629	5,204	4,602	4,264	4,086	3,933	3,761	3,605	3,448	3,292	3,135	2,979	2,822	2,666	
直接最終処分量	8	79	80																
最終処分量	5,195	5,235	5,342	5,352	5,629	5,204	4,602	4,264	4,086	3,933	3,761	3,605	3,448	3,292	3,135	2,979	2,822	2,666	

添付資料2(6) 生活排水処理人口及び生活排水処理率トレンド

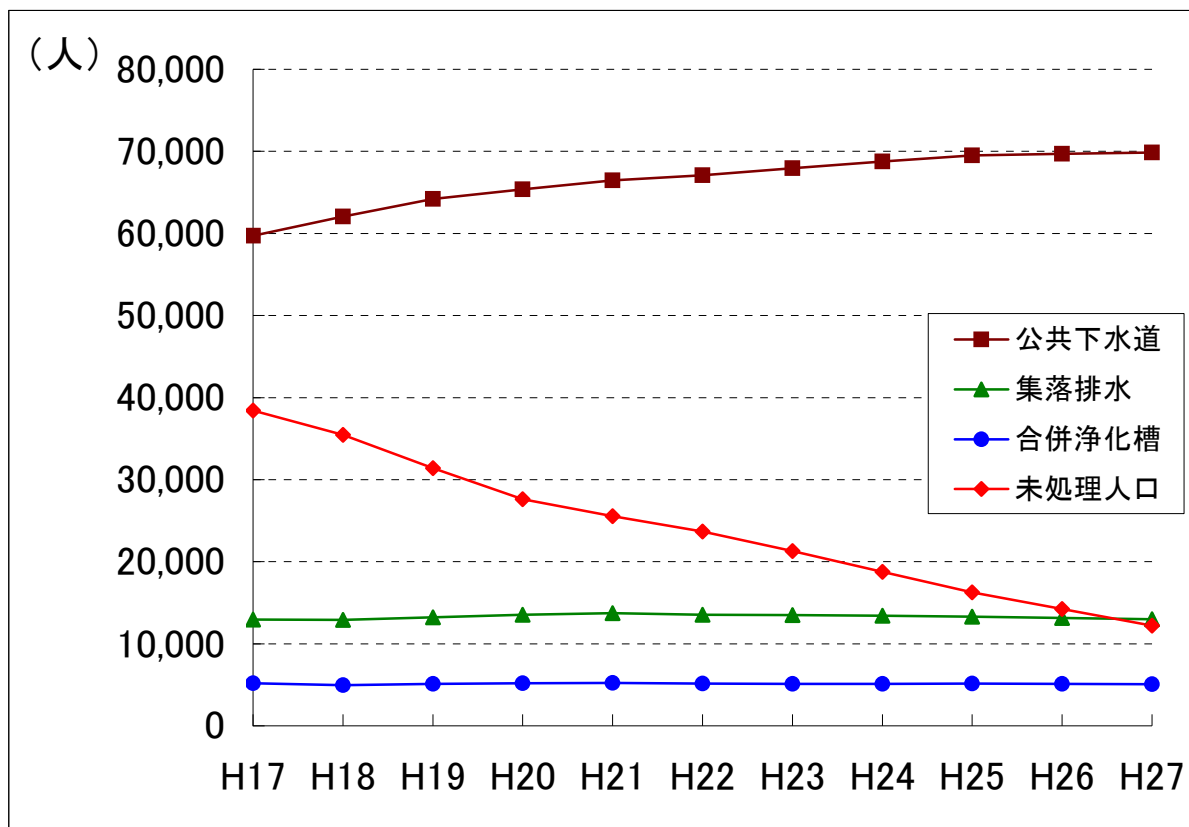


図1 生活排水処理人口の推移

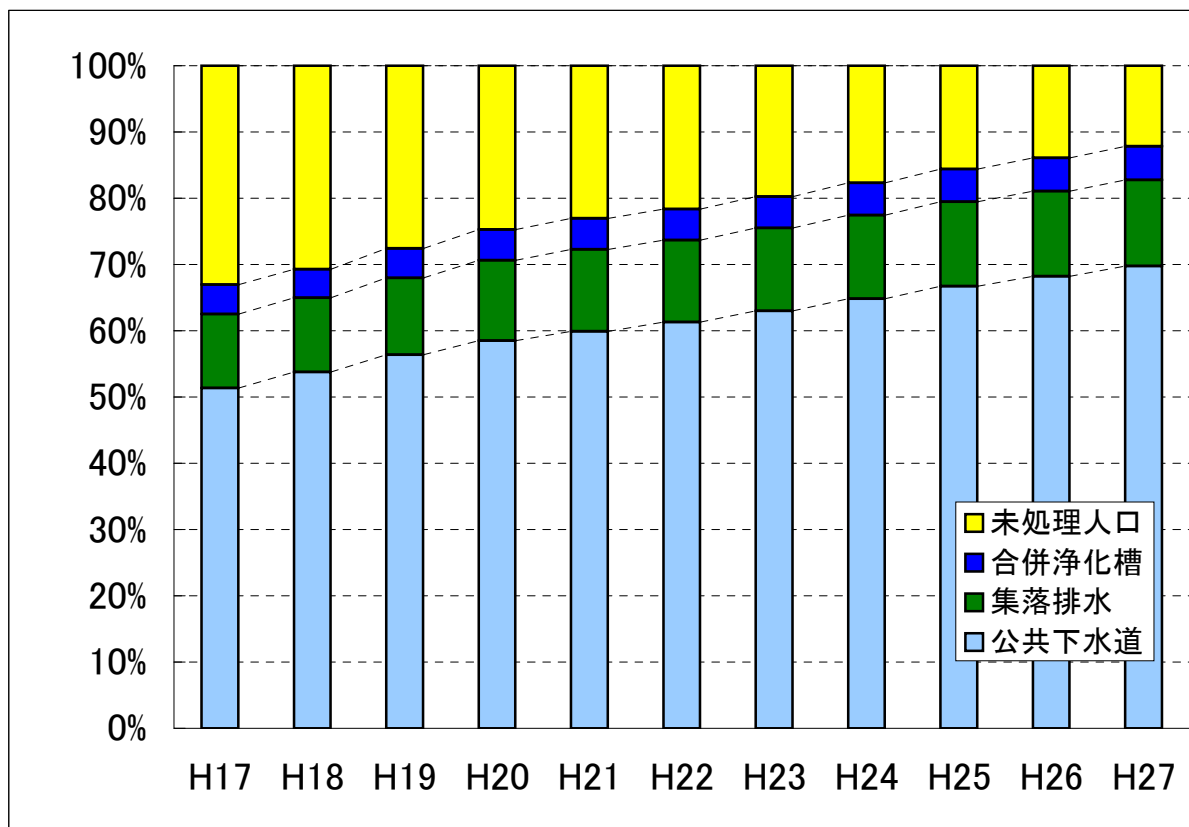


図2 生活排水処理率の推移

家庭での「ごみの分別区分と出し方」

収集・回収を行うごみと再生資源（10分別）

分別区分		主な品目		出し方の注意
①可燃ごみ	生ごみ類	野菜・魚・肉等の調理くず、食べ残し、お茶がら、固めた食用油などの台所のごみ		◆生ごみは、水切りを十分に ◆木片などは、厚さ 5cm、幅 10cm、長さ 50cm 以内にする ※長さ 50cm を超えるものは、可燃性粗大ごみ ◆金属のキャップ（ふた）は取り外す
	紙くず類	ビニール、セロファン等が貼られた紙、紙くず、使い捨てカイロ、紙おむつ（汚物は取り除く）など		
	木くず類	少量の草（土は取り除く）、落ち葉、木片、植木の剪定枝など		
	布くず類	ハギレ、綿、布地、再生資源として不適当な布類		
	プラスチック類	ラーメン等のカップやプラスチック容器、調味料等の台所のプラスチック製品、プラスチック製のキャップ（ふた）		
②不燃ごみ	金属類	料理用器具（鍋、やかん、フライパン等）、金属キャップ（ふた）、アルミ缶、アルミ箔、包丁（刃物部分の保護を行う）		◆一斗缶（23cm×23cm×35cm）に入る大きさのもの ◆腐敗、悪臭のする物は取り除き、軽く洗うこと。 ◆コード・ケーブル類は 50cm 以内に切断する ◆傘、蛍光管は不燃ごみの基準を超えているが不燃ごみとして扱う
	陶磁器類	茶碗・皿などの食器、土鍋、花瓶、七輪		
	ガラス類	化粧品のびん、中が洗いにくい食用油・ドレッシング等のびん・缶など、ガラスの食器類、割れた鏡・ガラスの破片（紙等に包んで）、電球、蛍光灯等		
	その他	小型電気器具（トライヤ・アイロン・小型ラジオ）、かさ、乾電池、電気コード・ケーブル線、砥石、すずり、（一斗缶）に入る大きさのもの		
③びん類		ジュースびん、洋酒びん（日本酒の小びん等）、ドリンクびん、調味料等のびん ※一升びん・ビールびんは廃品回収又は酒屋さんへ		◆中を洗って、キャップ（ふた）を外して出す
④缶類		ビール・ジュース缶、菓子缶、缶詰（中身の無いもの）ガス脱着ポンプやスプレー缶（穴を開けて）等		
⑤紙・布類	紙類	新聞、チラシ広告	ダイレクトメールなどは、取り除き、ビニール袋は可燃、冊子は雑誌類に出してください。	◆紙類は分類ごとに紐などで結んで出す ◆牛乳パック類は洗って乾かして出す ◆発泡スチロール、トレイは汚れをおとして出す
		雑誌	折り紙、パンフレット、包装紙、箱類、郵便物、単片の紙、雑誌など	
		ダンボール	ボール紙は雑誌類で	
	布類	古着（化繊の衣類も含む）、毛布		
⑥牛乳パック		1,000ml・500ml の牛乳・ジュース類パック		
⑦発泡スチロールトレイ		食用品トレイ、発泡スチロール容器、電気製品などの包装材発泡スチロール		

⑧ペットボトル	飲料用、酒類（日本酒、焼酎、ウイスキー、本みりんなど）、しょう油のペットボトル	◆中を洗って、キャップ（ふた）、ラベルを外して出す
⑨可燃性粗大ごみ	木製の家具、畳、障子戸、カーペット、じゅうたん、布団、電気毛布、電子カーペット、ポリタンク等のプラスチック製品	◆縦横 80cm×長さ 2m 以内 ◆木竹は直径 10cm 以下で長さ 2m 以内
⑩不燃性粗大ごみ	家庭用電気製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、衣類乾燥機、パソコンを除く）、電気こたつ（電熱器具を外せば可燃性粗大ごみ）、ワープロ、一斗缶、自転車、三輪車、一輪車、車椅子、乳母車、物干し竿（2m以内）、金属製の家具	◆一斗缶（23cm×23cm×35cm）に入らない大きさで、縦横 80cm×長さ 2m 以下のもの ◆家電品等を買替える時は、販売店へ引取りを依頼する
<p>※家電リサイクル法の施行にともない「<u>テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、衣類乾燥機</u>」は、<u>不燃性粗大ごみでは収集しません</u>。次のような方法で処分してください。（すべての場合に、リサイクル料金と収集運搬料金がかかります。）</p> <p>◎その製品を購入した小売店に引き取りを依頼する。 ◎買い替えをする小売店に引き取りを依頼する。 ◎郵便局でリサイクル券を購入し、持ち込む。</p>		
<p>※また、<u>家庭系パソコンリサイクルにともない「パソコン」</u>は、<u>不燃性粗大ごみでは収集しません</u>。パソコンのメーカー名と種類を確認しメーカーへ引き取りを依頼する。</p>		

## 添付資料4 現有処理施設概要

### 【一般廃棄物中間処理施設 ほうきリサイクルセンター】

- 施設規模 焼却炉:200t/1日(100t/1日×2炉) 粗大ごみ処理施設:45t/5時間
- 焼却炉形式 全連続燃焼式焼却炉
- 破砕機形式 回転式破砕機
- 公害防止措置 乾式有害ガス除去装置
- 燃焼ガス冷却方式 水噴射式ガス冷却
- 敷地面積 43,410㎡
- 建築面積 工場棟:3,543㎡(地上4階、地下2階) 管理棟:517㎡(地上2階)
- 延床面積 工場棟:8,554㎡ 管理等:942㎡
- 構造 工場棟:RC造・S造・SRC造 管理等:RC造
- 着工 平成6年3月
- 竣工 平成8年3月
- 総事業費 125億7,400万円

### 【施設の特長】

#### 《公害の防止》

自動燃焼制御装置、バグフィルター等の設備を完備し、公害防止関係諸法令の規制値より強化した基準をもとに、万全の運転を行っています。

#### 《余熱の有効利用》

ごみの焼却による余熱を、工場内の給湯及び融雪水等に利用しています。

#### 《自動化》

プラントは中央制御室において集中監視・制御しますので、合理的・能率的な運転管理が可能です。また、コンピューター技術を駆使して、様々な装置の自動化を図っています。

#### 《周辺環境との調和》

外観は周辺の自然環境、景観との調和のとれた近代的な建物とし、地域色を豊かにイメージして整備しています。

### 【容器包装リサイクル施設 リサイクルステーション】

- 施設規模 1t/5時間
- 形式 光学式選別 + 油圧圧縮 + PPバンド自動結束式
- 建築面積 405.80㎡
- 構造 S造
- 着工 平成12年7月
- 竣工 平成12年11月
- 総事業費 6,736万円

### 【施設の特長】

ペットボトル識別装置を通過するペットボトルに下から光をあて、ペットボトルの種類を偏光レンズメガネで識別します。

## 【 一般廃棄物最終処分場 クリーンランドほうき】

○埋立処分場施設規模等

埋立面積:17,900m<sup>2</sup> 埋立容積:56,000m<sup>3</sup> 埋立方法:準好気性埋立構造 セル方式

○浸出水処理施設規模等

処理方法:接触ばっ気方式 + 高度処理方式 処理能力:40m<sup>3</sup>/日

○埋立対象物 焼却残渣、不燃物残渣、し尿汚泥焼却残渣

○着 工 平成13年10月

○竣 工 平成15年 3月

○総事業費 27億6,400万円

## 【 施設の特長 】

《公害の防止》

促進酸化法によるダイオキシン分解装置で浸出水中のダイオキシン類を無害化しています。

万が一、遮水シートが損傷した場合でも、自己修復マットの作用により損傷部が修復できます。また、損傷部を漏水検知システムで特定し修理を行うことも可能です。

《周辺環境との調和》

周辺の自然環境、景観との調和を図り、施設内には多目的広場を併設し、地域住民に親しまれる施設として整備しています。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1 (平成21年度)

1 地域の概要

(1)地域名	鳥取県中部地域	(2)地域内人口	113,177人 (H17国調)	(3)地域面積	約 780.61 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、(鳥取中部ふるさと広域連合)		(5)地域の要件	(人口)(面積) 沖縄 離島 奄美 (豪雪) 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	・組合を構成する市町村：倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町 ・設立年月日：平成10年4月1日設立				

2 減量化、再生利用の現状と目標

年 指標・単位		過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標
		平成15年度 (実績)	平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成27年度 (見込み)
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	9,999	10,227	10,385	9,757	9,198	8,536	5,294 (H20比-38%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.48	1.79	1.82	1.60	1.52	1.41	0.93
	家庭系 総排出量(トン)	27,314	26,904	26,237	25,541	25,271	24,072	19,416 (H20比-19%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	202	195	190	187	184	180	152
	合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	37,313	37,131	36,622	35,298	34,469	32,608	24,710 (H20比-24%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,292 (6%)	3,203 (9%)	3,286 (9%)	3,278 (9%)	3,666 (11%)	3,414 (10%)	3,878 (16%)
	総資源化量(トン)	6,896	7,243	7,168	7,407	7,156	6,740	6,987
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	27,956 (75%)	27,993 (75%)	27,840 (76%)	26,912 (76%)	26,029 (76%)	24,712 (76%)	17,688 (72%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	5,204 (14%)	4,602 (12%)	4,264 (12%)	4,086 (12%)	3,933 (11%)	3,761 (12%)	2,666 (11%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却処理施設 (ほうきりサイクルセンター)	鳥取中部ふるさと広域連合	全連続式	有	100t/24h×2炉	H8.4	H27.4	基幹的設備の改良、 老朽化による機能低下	全連続式	H27.4	100t/24h×2炉	
不燃物処理施設 (ほうきりサイクルセンター)	鳥取中部ふるさと広域連合	破碎・選別	有	45t/5h	H8.4		継続使用				
容器包装リサイクル施設 (リサイクルステーション)	鳥取中部ふるさと広域連合	選別・圧縮・梱包	有	1t/5h	H12.4		継続使用				
最終処分場 (クリーンランドほうき)	鳥取中部ふるさと広域連合	セル方式	有	56,000m3	H15.4	H31.3	現在埋立中の埋立地が平成30年度末に埋立終了となる見込みであるため、これに続く埋立地の増設整備を行う。	セル方式	H30年度中	約36,000m3	

4 生活排水処理の現状と目標

年 指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度 （見込み）	平成27年度
総人口	116,250人	115,404人	113,957人	111,694人	110,967人	109,451人	100,131人
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	59,705人	62,062人	64,219人	65,365人	66,456人	69,856人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(51.4%)	(53.8%)	(56.4%)	(58.5%)	(59.9%)	(69.8%)
農 業 集 落 排 水 処 理 施 設	汚水衛生処理人口	12,968人	12,914人	13,215人	13,528人	13,726人	13,008人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(11.2%)	(11.2%)	(11.6%)	(12.1%)	(12.4%)	(13.0%)
合併処理浄化槽	汚水衛生処理人口	5,171人	4,968人	5,105人	5,169人	5,221人	5,036人
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	(4.4%)	(4.3%)	(4.5%)	(4.6%)	(4.7%)	(5.0%)
未処理人口	汚水衛生未処理人口						12,231人

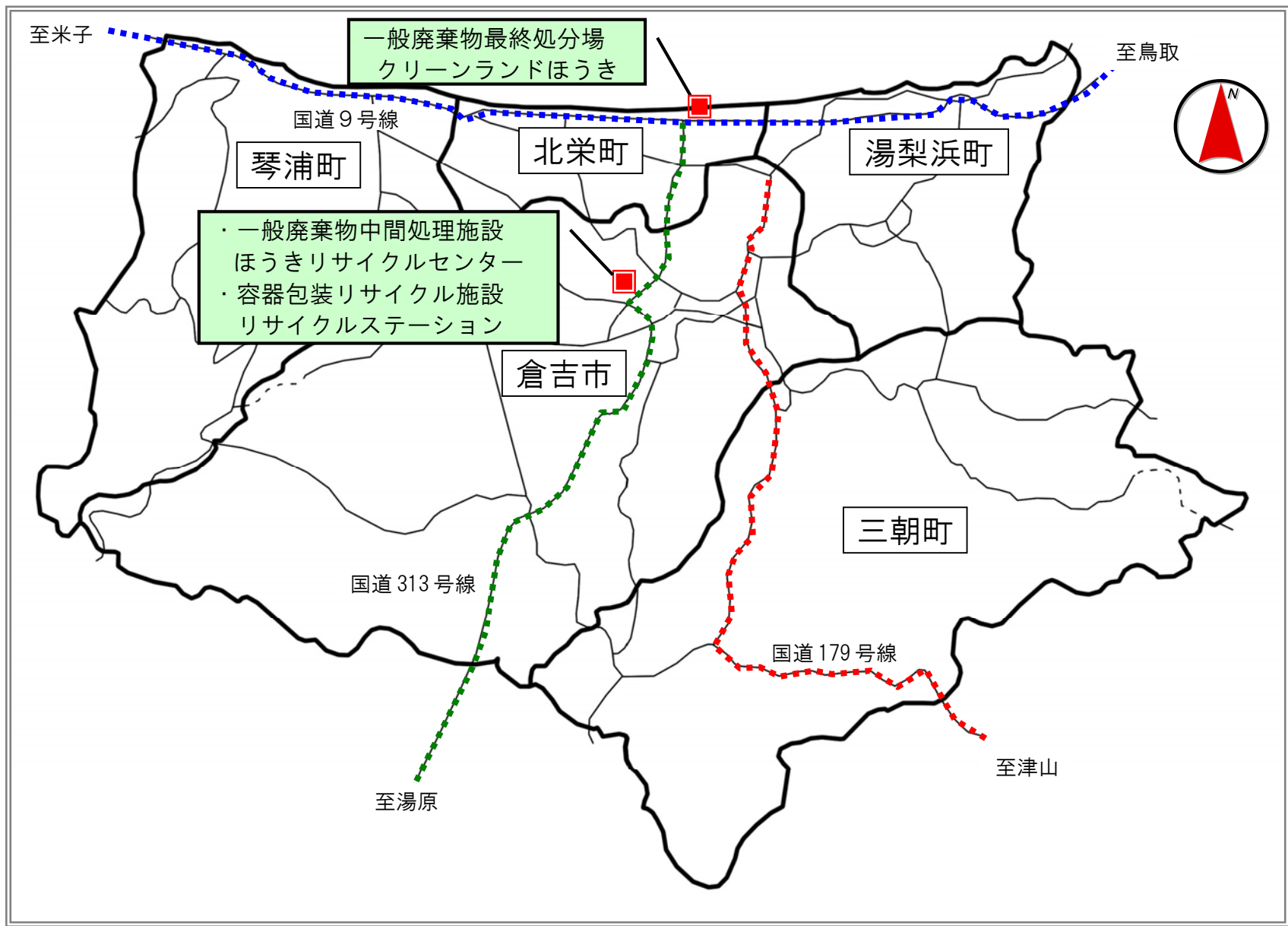
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料 2）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

設置種別	事業主体	現施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	倉吉市	1,978	1,524	H1. 4	105	346	H27	
	湯梨浜町	65	181	H16. 10	2	6	H27	
	三朝町	175	606	H9. 4	8	12	H27	
	琴浦町	24	102	H12. 4	12	37	H27	
	北栄町	31	93	H11. 4	10	30	H27	
浄化槽市町村整備推進事業	琴浦町				25	69	H27	
	北栄町	48	172	H18. 4				

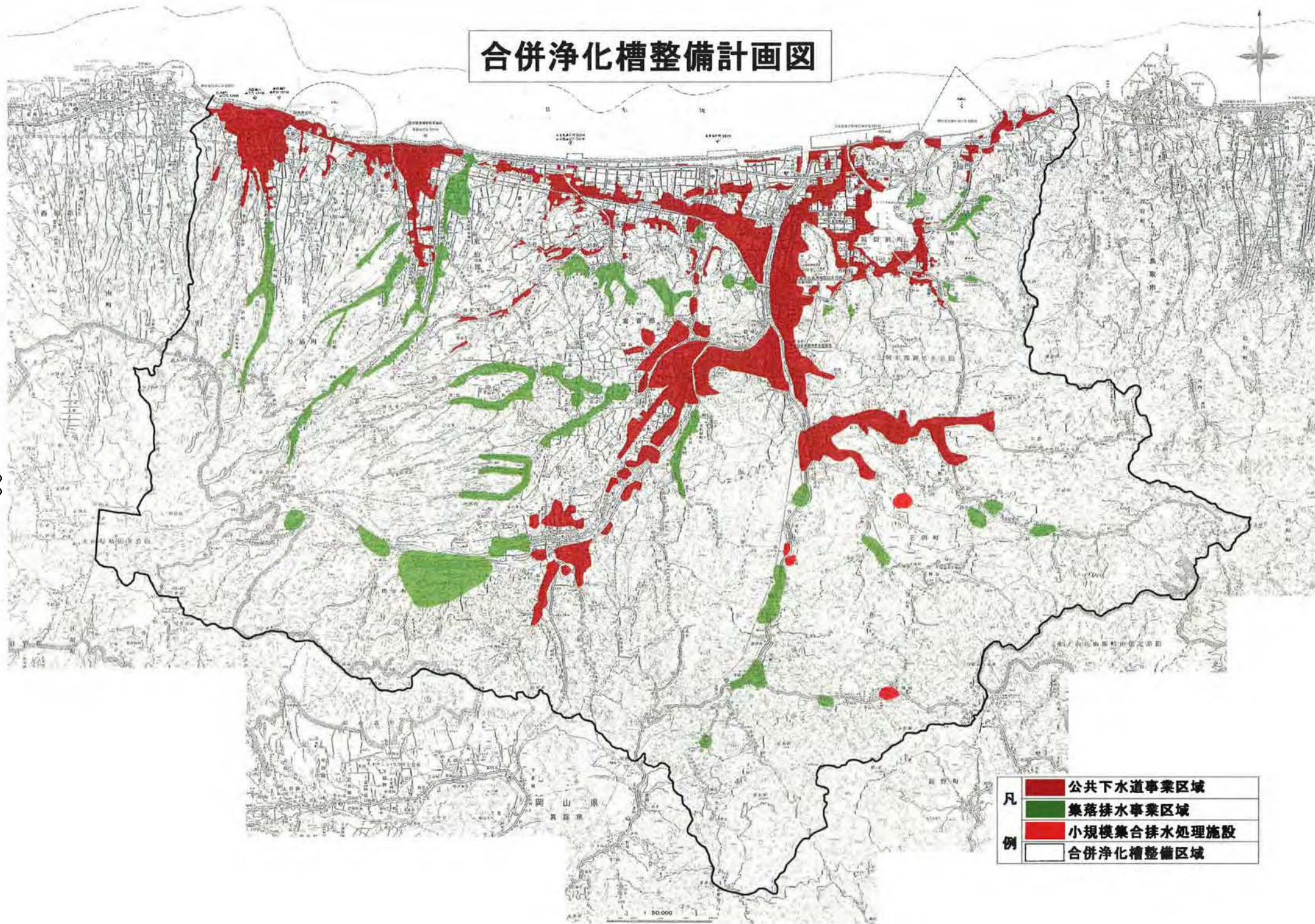
※ 別添資料として地域計画内の施設の状況を地図上に示したものを添付した。（P33）





地域内の施設の現況（位置図）

# 合併浄化槽整備計画図



循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表2(平成21年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
			単位		開始	終了	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度					
○廃棄物処理施設の 基幹的設備改良事業							1,921,637				411,069	728,040	782,528	1,761,438				411,069	728,040	622,329			
ほうきりサイクルセンター 基幹的設備改良事業	1	鳥取中部ふるさと 広域連合	200	t	H23	H26	1,921,637				411,069	728,040	782,528	1,761,438				411,069	728,040	622,329			
○浄化槽に関する事業							73,544			7,313	6,811	11,450	47,970	50,752				3,613	3,319	6,259	37,561		
浄化槽設置整備	2	倉吉市	105	基	H23	H26	20,400			3,230	2,774	5,324	9,072	11,075				1,586	1,586	2,762	5,141		
		湯梨浜町	2	基	H23	H26	3,000				1,500		1,500	1,176						588		588	
		三朝町	8	基	H23	H26	7,056			1,764	1,764	1,764	1,764	2,816				704	704	704	704	704	
		琴浦町	12	基	H23	H26	6,458			2,319	773	1,047	2,319	3,675				1,323	441	588	1,323		
		北栄町	10	基	H25	H26	6,630					3,315	3,315	4,410						2,205	2,205		
浄化槽市町村整備推進		琴浦町	25	基	H26	H26	30,000					30,000	27,600								27,600		
○施設整備に関する計画支援事業							23,717	483	4,452	5,670			13,112	23,717	483	4,452	5,670				13,112		
廃棄物処理施設における長寿命化整備 計画策定支援事業	31	鳥取中部ふるさと 広域連合	1	式	H21	H22	4,935	483	4,452				4,935	483	4,452								
ほうきりサイクルセンター基幹的設備改 良工事に係る発注仕様書等作成業務	32	鳥取中部ふるさと 広域連合	1	式	H23	H23	5,670		5,670				5,670			5,670							
埋立地増設整備事業に係る発注支援 事業	33	鳥取中部ふるさと 広域連合	1	式	H26	H26	13,112						13,112	13,112							13,112		
合計							2,018,898	483	4,452	12,983	417,880	739,490	843,610	1,835,907	483	4,452	9,283	414,388	734,299	673,002			

【注記】鳥取中部ふるさと広域連合構成市町  
倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

鳥取県中部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期		交付金 必要の 要否	事業計画						備考	
					開始	終了		平成 21年 度	平成 22年 度	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度		
発生抑制、 再使用の 推進に関 するもの	11	ア・ 有料化	家庭で発生する廃棄物の発生抑制対策としてごみ袋を有料化	1市4町	H21	H26		対策の継続							
			有料化の実施及び料金改正	一層のごみ排出量削減を図るため、粗大ごみの有料化の検討を行なう。	1市4町 広域連合	H21	H26		対策の検討	手数料審議会	対策の実施				
			事業系ごみの処理を有料化。一層の対策の推進を図るため料金の見直しを検討する。	広域連合	H21	H26		対策の継続、料金の見直し							
	12	イ・ 環境教育	社会科副読本の作成	小学校社会科副読本によるごみ減量・分別に対する授業の実施	倉吉市	H21	H26		対策の継続						
			こどもエコクラブの推進	エコチェック、リサイクル活動など、子どもたちが主体的に行う環境学習活動を支援する。	1市4町	H21	H26		対策の継続						
			社会科見学等	ほうきりサイクルセンターで社会科見学、住民視察等の対応を行う。	広域連合	H21	H26		対策の継続						
				ほうきりサイクルセンター視察等を積極的に計画する。	琴浦町	H21	H26		対策の継続						
	13	ウ・ 普及啓発	分別区分の統一	ごみの分別区分を統一し、冊子「ごみの区分と出し方」を作成。必要に応じ見直しを行う。	1市4町 広域連合	H21	H26		対策の継続						
				統一冊子を各家庭、各事業所に配布し分別の徹底を図る。	1市4町	H21	H26		対策の継続						
			分別収集の普及啓発	市報・ケーブルテレビ・インターネット等を利用しごみ減量、分別、適正処理を広報し普及啓発を行う。	1市4町 広域連合	H21	H26		対策の継続						
			ごみ分別説明会・講習会の実施	ごみの分別を推進するため、各地区で分別説明会や講習会を実施する。	1市4町 広域連合	H21	H26		対策の継続						
			事業者啓発の推進	事業系ごみの抜き打ち調査を行い、不適切事項があれば必要な指導助言を行う。	1市4町 広域連合	H21	H26		対策の継続						
	14	エ・ 助成	家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付事業	家庭用生ごみ処理機購入に要する経費に対し補助金を交付する。	倉吉市 湯梨浜町 三朝町 琴浦町	H21	H26		対策の継続						
				家庭用生ごみ処理機購入補助金の増額を検討	琴浦町	H21	H26		検討						
			ごみ集積場設置費への補助事業	各地区のごみステーション設置に要する経費に対し補助金を交付する。	倉吉市 湯梨浜町 三朝町 北栄町	H21	H26		対策の継続						
			団体回収報奨金事業	子ども会、婦人会等がリサイクル活動等で回収した資源ごみ量に応じて、報奨金を支出する。	1市4町	H21	H26		対策の継続						
	15	オ・ マイバッグ運動	レジ袋の削減	商工会・婦人会などと協力し、マイバッグ運動を展開する。スーパー等の関係団体と協力してノーレジ袋デーを推進	1市4町	H21	H26		対策の継続						
			マイバッグストラップ	マイバッグストラップを作成し、マイバッグの普及啓発に努める。	湯梨浜町	H21	H26		対策の継続						
			ノーレジ袋推進協議会への加入要請	ノーレジ袋推進協議会に加入していない小規模店舗等を回り、加入推進と協力要請を実施。	1市4町	H21	H26		対策の継続						
	16	カ・ 生ごみ減量	生ごみ減量への取り組み	生ごみの水切り徹底の啓発等の取り組みを実施する。	1市4町 広域連合	H21	H26		検討	対策の実施					
					三朝町	H21	H26		対策の継続						
				家庭、公共施設、事業所等から出る生ごみの減量化対策事業。	湯梨浜町	H21	H26		検討	事業実施(H21/9月から)					
				1市2町	H21	H26		対策の検討							
17	キ・ 再使用	再使用の促進	「ゆずります・ゆずってくださいコーナー」を設置し、不要物の有効活用を図る。	北栄町	H21	H26		対策の継続							
		再生利用品の展示・抽選	廃棄物の修理・展示を行い、希望者に譲り渡しリユースを促進する。	広域連合	H21	H26		対策の継続							

鳥取県中部地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期		交付金 必要の 要否	事業計画						備考							
					開始	終了		平成 21年 度	平成 22年 度	平成 23年 度	平成 24年 度	平成 25年 度	平成 26年 度								
発生抑制、 再利用の 推進に関 するもの	18	ク・再 生利 用	廃食用油の回収	家庭、公共施設等から出る廃食用油を精油し、公用車等の燃料として再生利用を行う。	1市4町	H21	H26														
			ペットボトル キャップの回収	家庭、公共施設等から出るペットボトルキャップを回収し再生利用の促進を図る。	湯梨浜町 琴浦町 北栄町	H21	H26														
			スチール缶・アル ミ缶の分別回収	分別区分の見直しにより、スチール缶・アルミ缶の分別回収、資源化、再生利用の促進を図る	湯梨浜町 三朝町	H21	H26														
					倉吉市 北栄町 琴浦町	H21	H26	検討													
			ガラスビンの分 別回収	ガラスビンを分別回収し、資源化、再生利用の促進を図る。地元民間企業が再生品加工原料として引き受けている。	1市4町 広域連合	H21	H26														
			紙類回収	ダイレクトメール、包装紙など、新聞、雑誌、段ボール以外の紙類について資源化の啓発の取り組みを進める。	1市4町	H21	H26	検討													
					広域連合	H21	H26														
			入れ歯の回収	希少金属が含まれる入れ歯の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。	倉吉市 琴浦町	H21	H26														
			携帯電話の回収	携帯電話会社と協力し携帯電話の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。	倉吉市	H21	H26														
					4町	H21	H26														
小型家電の回収	小型家電の回収を行いマテリアルリサイクルの推進を図る。また、小型家電由来の残渣を減らし、最終処分場埋立地の埋立期間延伸を図る。	1市4町 広域連合	H26	H26												実証 事業	H27年度から 本格実施(予 定)				
リサイクルステ ーションの設置	リサイクルステーションを設置し、ごみ減量、リサイクル率の向上を図る。	北栄町	H21	H26																	
処理施設 の整備に 関するもの	1	ほうきリサイクルセンター基幹 的設備改良事業	長寿命化計画に基づく基幹的設備の改良工事を行う。	広域連合	H23	H26	○														
	2	浄化槽設置整備事業	下水道計画区域外等の地域に対して、浄化槽の整備を進める。	倉吉市、三朝町、 湯梨浜町、琴浦町	H23	H26	○														
				北栄町	H25	H26	○														
		浄化槽市町村整備推進 事業			琴浦町	H26	H26	○													
施設整備 に係る計 画支援に 関するもの	31	ほうきリサイクルセンター長寿 命化整備計画策定業務	計画的かつ効率的な維持管理や更新を行い長寿命化・延命化及び一層の効率化を図るための計画策定を行う。	広域連合	H21	H22	○														
	32	ほうきリサイクルセンター基幹 的設備改良工事に係る 発注仕様書等作成業務	長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成等を行う。	広域連合	H23	H23	○														
	33	埋立地増設整備事業に 係る計画支援事業	現有最終処分場の埋立地増設整備に必要な測量、地質調査及び基本計画作成等を行う。	広域連合	H26	H26	○														
その他	41	環境パトロール	適正処理を推進するため、市町長、関係団体の代表者等が委託収集車に同行し、家庭ごみの分別・排出の実態調査・課題の抽出を行い各施策へ反映する。	1市4町 広域連合	H21	H26															
	42	スプレー缶等の適正処 理の推進	スプレー缶等の穴あけ徹底、「缶」の日に排出の徹底等の対策により、リサイクルセンターでの破碎機爆発を防ぐ。	1市4町 広域連合	H21	H26															
	43	ごみ減量推進員等の設 置	行政と住民をつなぐ地域の指導者として各地区にごみ減量推進員等を設置する。	1市4町	H21	H26															
	44	不法投棄対策	不法投棄の早期発見、未然防止のため、パトロール等の強化により、廃棄物の適正処理を推進する。	1市4町	H21	H26															
	45	一斉美化活動	年1～2回程度の頻度で、市町内の美化清掃(ごみ拾い)を行う。	1市4町	H21	H26															
	46	廃家電等のリサイク ルに関する普及啓発	適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	1市4町	H21	H26															
	47	災害時の廃棄物に関 する事項	災害時に発生する廃棄物処理方針、仮置き場の設定等	1市4町	H21	H26															
	48		災害被害対応業務に関する防災協定の締結者の公募	広域連合	H21	H26															
	49	東郷池水質浄化に関 する取り組み	東郷池の水質浄化に関する環境保全活動を推進	湯梨浜町	H21	H26															

## 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取中部ふるさと広域連合
(2) 施設名称	ほうきりサイクルセンター
(3) 工期	平成23年度 ～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 200t/日( 100t/日× 2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉(ストーカ式焼却炉)
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %)・無 2. 熱回収の有無 有(熱回収率 %)・無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、CO <sub>2</sub> 発生量の削減(CO <sub>2</sub> 削減率 3.4%)
(8) 焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /日
(11) 回収ガスの利用計 画	

(12)事業計画額	1, 921, 637千円
-----------	---------------

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	倉吉市
(2)整備計画の方針	下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、整備を行う。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、既存の住宅等に浄化槽を設置するものに対し、補助を行う。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成 23 年度～平成 26 年度)
(5)浄化槽整備状況	平成 27 年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) <u>7.5%</u> 平成 21 年度までの整備人口／全体整備人口(%) <u>6.5%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 20,400 千円(整備計画人口 346 人分) 選定額 11,075 千円 所要額 3,692 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	34 基( 85 人分)	3,872	8,032	3,872
6～7人槽	66 基( 231 人分)	4,851	8,592	4,851
8～10人槽	5 基( 30 人分)	2,352	3,776	2,352
11～20人槽	基( 人分)			
21～30人槽	基( 人分)			
31～50人槽	基( 人分)			
51人槽以上	基( 人分)			
合計	105 基( 346 人分)	11,075	20,400	11,075

## 市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基( 人分)			
6～7人槽	基( 人分)			
8～10人槽	基( 人分)			
11～20人槽	基( 人分)			
21～30人槽	基( 人分)			
31～50人槽	基( 人分)			
51人槽以上	基( 人分)			
合計	基( 人分)			

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	湯梨浜町
(2)整備計画の方針	下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、整備を行う。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、既存の住宅に浄化槽を設置するものに対し、補助を行う。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) <u>1.1%</u> 平成21年度までの整備人口／全体整備人口(%) <u>1.0%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 3,000千円(整備計画人口 6人分) 選定額 1,176千円 所要額 392千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	2基(6人分)	1,176	3,000	1,176
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	2基(6人分)	1,176	3,000	1,176

## 市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	基(人分)			



## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	三朝町
(2)整備計画の方針	下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、整備を行う。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、既存の住宅に浄化槽を設置するものに対し、補助を行う。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) <u>9.0%</u> 平成21年度までの整備人口／全体整備人口(%) <u>8.0%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 7,056 千円(整備計画人口 12 人分) 選定額 2,816 千円 所要額 936 千円

## ○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	8基(12人分)	2,816	7,056	2,816
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	8基(12人分)	2,816	7,056	2,816

## 市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	基(人分)			

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	琴浦町
(2)整備計画の方針	下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、整備を行う。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、既存の住宅に浄化槽を設置するものに対し、補助を行う。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成23年度～平成26年度)
(5)浄化槽整備状況	平成27年度整備計画人／全体整備計画人口(%) <u>22.6%</u> 平成21年度までの整備人口／全体整備人口(%) <u>4.2%</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 36,458千円(整備計画人口 106人分) 選定額 31,275千円 所要額 10,425千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	11基(30人分)	3,087	5,411	3,087
8～10人槽	1基(7人分)	588	1,047	588
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	12基(37人分)	3,675	6,458	3,675

## 市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	25基(69人分)	27,600	30,000	27,600
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	25基(69人分)	27,600	30,000	27,600

## 施設概要(浄化槽系)

都道府県名 鳥取県

(1)事業主体名	北栄町
(2)整備計画の方針	下水道事業認可区域外及び集落排水事業区域外において、整備を行う。
(3)事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の汚濁を防止するため、既存の住宅に浄化槽を設置するものに対し、補助を行う。
(4)設置整備事業の整備計画	有(平成 25 年度～平成 26 年度)
(5)浄化槽整備状況	平成 27 年度整備計画人／全体整備計画人口(%) <u>1.2 %</u> 平成 21 年度までの整備人口／全体整備人口(%) <u>1.1 %</u>
(6)具体的な整備計画	総事業費 6,630 千円(整備計画人口 30 人分) 選定額 4,410 千円 所要額 1,470 千円

○交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

## 個人設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	10基(30人分)	4,410	6,630	4,410
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	10基(30人分)	4,410	6,630	4,410

## 市町村設置型

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	基(人分)			
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
合計	基(人分)			

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取中部ふるさと広域連合
(2) 事業目的	既存施設の老朽化による機能低下等に対処するため、「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」を活用し、施設の適切な維持管理、長寿命化、財政支出の節減に資する長寿命化計画を作成する。
(3) 事業名称	ほうきりサイクルセンター長寿命化整備計画策定業務 (廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業)
(4) 事業期間	平成21－22年度
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設(ほうきりサイクルセンター)の長寿命化計画策定に関する調査業務を行う。
(6) 事業計画額	4,935千円

## 計画支援概要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取中部ふるさと広域連合
(2) 事業目的	「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」に基づき作成した長寿命化計画に基づく基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成等を行う。
(3) 事業名称	ほうきりサイクルセンター基幹的設備改良工事に係る発注仕様書作成等業務
(4) 事業期間	平成23-23年度
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設(ほうきりサイクルセンター)の基幹的設備改良工事の発注仕様書作成等を行う。

(6) 事業計画額	5,670千円
-----------	---------

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 鳥取県

(1) 事業主体名	鳥取中部ふるさと広域連合		
(2) 事業目的	現有最終処分場の埋立地増設整備に必要な測量、地質調査及び基本計画作成等を行う。		
(3) 事業名称	測量業務	地質調査業務	基本計画作成等業務
(4) 事業期間	平成26年度	平成26年度	平成26年度
(5) 事業概要	・縦断測量、横断測量及び現地測量等	・土質試験及び解析等	・埋立地配置計画・浸出水処理能力等の検討 ・埋立容量の確認等
(6) 事業計画額	1,253千円	7,344千円	4,515千円